

## 令和元年第4回にかほ市議会定例会会議録（第2号）

### 1、本日の出席議員（18名）

1 番	齋藤光春	2 番	佐々木孝二
3 番	小川正文	4 番	伊東温子
5 番	齋藤聡	6 番	齋藤進
7 番	森鉄也	8 番	渋谷正敏
9 番	佐藤直哉	10 番	宮崎信一
11 番	佐藤治一	12 番	佐々木正勝
13 番	佐々木春男	14 番	佐々木敏春
15 番	伊藤竹文	16 番	佐藤文昭
17 番	菊地衛	18 番	佐藤元

### 1、本日の欠席議員（なし）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	藤谷博之	次長	加藤淳子
班長兼副主幹	須田益巳	主査	阿部郁美

#### 1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正春
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐々木俊哉	市民福祉部長	阿部聖子
農林水産建設部長	土門保	商工観光部長	佐藤豊弘
教育次長	齋藤一樹	ガス水道局長	佐々木善博
消防長・消防署長	本間徳之	会計管理者	渋谷憲夫
総務課長	佐々木俊孝	総合政策課長	齋藤稔
まちづくり推進課長	佐藤喜仁	商工政策課長	齋藤和幸
観光課長	佐々木修	農林水産課長	佐藤正之
建設課長	竹内千尋	農業委員会事務局長	村上司
教育総務課長	池田智成	学校教育課長	菊地新吾
文化財保護課長	今野和彦		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

令和元年9月9日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので注意してください。

通告順に従って発言を許します。

初めに、8番渋谷正敏議員の一般質問を許します。8番。

【8番（渋谷正敏君）登壇】

●8番（渋谷正敏君） おはようございます。一般質問に入りたいと思います。

1、コミュニティバス事業の運営について質問します。

(1)にかほ市では、JRを除くと交通エリアが六つに分けられるようであります。一つ目は、仁賀保地域沿岸部、両前寺、琴浦、平沢、鈴、三森、芹田地域、二つ目として、仁賀保地域山間部、院内、小出、釜ヶ台地区、三つ目として、金浦地域、四つ目、象潟地域の元町地区、五つ目は、象潟地域の上浜地区、六つ目、象潟地域の上郷地区になっているようです。このうちコミュニティバスが走っているのは四つで、仁賀保地域山間部、金浦地域、象潟地域の元町地区と上郷地区です。コミュニティバスに無料で乗車できる人は中学生以下と75歳以上の高齢者・障がい者・免許返納者となっています。そこで以下①～④を質問します。

①コミュニティバス各路線の1年間の乗車人数の推移をお伺いします。

②コミュニティバス各路線の運行経費は。運転手の人件費を含めてお尋ねします。

③仁賀保地域沿岸部、両前寺、琴浦、平沢、鈴、三森、芹田と上浜地区にはコミュニティバスが走っておりません。その理由として、羽後交通路線のエリアであるということではありますが、金浦

地域、象潟元町地区は、羽後交道路線でコミュニティバスも走っております。同じにかほ市民、一方で運行していれば運行していない地区の住民が不公平感を持っているとの意見が届いておりますが、市の見解をお伺いいたします。

④(イ)上浜地区には羽後交通小砂川線が運行しておりますが、コミュニティバス利用者と同様の200円負担で象潟駅まで移動できるように対処しております。運賃の200円を超える分は市が負担しているようではありますが、その負担額はどれくらいでしょうか。

(ロ)上浜地区はJRの駅が2カ所もある広く長い地域であります。上浜地区内の移動、例えば小砂川から川袋、大須郷、中ノ沢までの移動も羽後交通を使います。75歳以上も片道200円、往復400円を負担することになります。25日で1万円、大変な負担であります。一方、コミュニティバスが運行する他の地域では、路線内の移動は75歳以上は無料になります。全ての高齢者の利便のため、上浜地区、仁賀保地域沿岸部でも、同じようにコミュニティバスを運行すべきと考えますが、市の考えをお伺いします。

(ハ)コミュニティバスの路線変更などには、地域公共交通活性化協議会の合意承認、国土交通省への申請・審査・許可などという手続がありますが、ぜひともコミュニティバスの走っていない地域の利便性を考え、一日も早いバスの運行を考えてもらいたいと思います。「長岡線を小滝線に組み込めば、その余った1台を上浜地区の多集落を回る路線が可能になるのでは」という上浜住民の声もありますが、検討する考えがあるかどうか伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、1の渋谷議員の一般質問にお答えさせていただきます。

なお、私の方で答える部分とそうでない部分もありますので、細かい数字等については担当の部課長の方でお答えしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず(1)の③からお答えをさせていただきます。

確かに御意見は私にも届いております。上浜地区と仁賀保地域沿岸部において、コミュニティバスが運行されていないことについての市の見解についてであります。コミュニティバスの運行については、羽後交通、生活バスの撤退に伴う代替措置として運行を始めたものでありますが、上浜地区と仁賀保地域沿岸部においては、確かに現在も羽後交通が小砂川線と本荘象潟線として引き続きバスの運行をしております。

コミュニティバスの運行路線を設定する、あるいは新たにバスの運行を開始する場合などに当たっては、手続上、先ほど議員もおっしゃられましたように、既存の運行路線との関連から、関係運行事業者たる羽後交通からの了承を得る必要があります。仮に羽後交通と協議を行ったとして、同じようなエリアに同じような系統の路線を設定すると、利用者は運賃が低いコミュニティバスを利用するわけですし、運行路線の維持、ひいては会社経営にまで影響を及ぼすことから、容易に了承はいただけるものではないと思います。そのため、現在においても仁賀保駅前周辺では、最小限のルートで、また、金浦元町地内では羽後交通の設定路線から大きく迂回するルート設定としてい

るのが事実であります。

秋田運輸支局での審査においては、民間バス事業者の営業路線が優先されますので、小砂川地区などコミュニティバス運行はできないのが現状であることから、現在の交通体系は民間事業者と市のそれぞれが果たす役割を、それぞれ担っていると考えております。

次に、④の(イ)小砂川線200円乗車券事業に関しての市の負担額についてであります。昨年7月から開始させていただいた200円乗車券事業でありますけれども、この利用者が羽後交通小砂川線で運賃が200円を超える区間を利用して市が負担した額は、平成30年度決算で38万5,090円であります。利用回数としては1,554回となっております。

次に、(ロ)のコミュニティバスと同様に75歳は無料化についてはどうでしょうかという質問ですが、この200円乗車券事業については、昨年7月から実施したものであります。どの程度の利用かということも想定しながら、利用者層や利用の回数、頻度などの状況を観察し、段階的に対応していきたいと想定しておりました。実情として200円乗車券の購入者の約5割が高齢者でありました。75歳以上の高齢者の無料化に向けた検討は進めていきたいと思っております。

最後に、(ハ)小砂川地区、あるいは仁賀保地域沿岸部のバス運行の今後についてですが、上浜小学校の統廃合により、児童はスクールバス利用となったことなど利用者が減少していることを受け、運行事業者羽後交通においても、通学対応便を減便するなどの対策を講じておりますので、引き続き意見交換、協議を継続してまいりたいと思っております。

また、上郷線で利用しているバス2台についての運用方法など具体的な声もいただいておりますが、羽後交通の動向を見据えながら、運行できるとなった場合に備え、使用する車両の規模や運行ルートなどの想定もにらみつつ、遅くない時期に一定の方向性を示したいと思っております。

①、②については担当の方でお答えをします。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは、①と②についてお答えさせていただきます。

本日、資料の方を2部配付させていただいております。①の方は、資料1の方をご覧いただきたいと思えます。

初めに、各路線の年間乗車人数の推移についてでございます。資料の「コミュニティバス利用者数の推移」でございます。5路線での運行となった平成22年度の総数が5万7,763人で、翌平成23年度の6万385人をピークに右肩下がりとなっております。昨年度、平成30年度におきましては4万1,297人とピーク期と比較しまして31.6%、約1万9,000人の減でありました。利用者減少の大きな要因といたしましては、小・中学生の利用者の減少が挙げられますが、児童・生徒の数自体が減少しているほか、登下校にバスを利用しない学生も多くなっているところと見ております。

また、恒常的、定期的に利用されていたバス利用者のうち、高齢で乗らなくなったり、あるいは施設への入所、体調を崩しての入院など、そういったことで高齢者の方々も減少しているものも見ていただいております。

次に、②の各路線ごとの運行経費についてでございます。資料2の方を御参照いただきたいと思います。

ます。運行経費につきましては、ドライバーの社会保険料など法定福利費を含む人件費のほか、燃料費、車検費用、タイヤ購入費、修繕費などの車両管理費などから積算しております。年度によって増減があるものの、総額での最大は3,800万円で、おおむね3,600万円から3,700万円の支出で推移しております。

資料の方に各路線ごとの経費を掲載してございますので御参照ください。

説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 渋谷議員。

●8番（渋谷正敏君） 大変丁寧な説明ありがとうございました。

これ、一部の人の考えかもしれませんが、今、ある程度羽後交通の方に市としては補助金を出しているはずですが。その補助金を出しているから羽後交通としては、本来その路線を廃止したいんだけど、市の要望も強いと、補助金も出してくれるから、まあトントンでもいいからまず車を回そうかというのが実は羽後交通の本音ではないだろうかという方もおるわけですが、もしですね、もしということはこの場で言うていいかどうか分かりませんが、もしにかほ市で補助金を出しているものをやめるといった場合、当然羽後交通さんはその路線を、例えば小砂川線をやめるとということが想定されます。補助金を出すのを市がやめた場合ですね。そのときは当然その上浜地区にもコミュニティバスは回すと思うんですが、その場合に思いきって補助金を出すのをやめるといような考えは、市当局は一度でも考えたことがあるのでしょうか。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） これまでそのような検討をされたかについて、もし検討結果について資料があればお答えをさせますが、今の渋谷議員の御質問についても、渋谷議員も今、冒頭で一部の人の考え方とお話されましたので、非常に極論であるなど捉えております。

公共交通というものが非常にセンシティブな、敏感な、とてもナイーブなものであるということは確かだと思いますし、公共交通会議等で検討されているものでありますので、仮に県も同様に補助金を出していただいていますから、市だけが補助金を停止するという事は、なかなか考えにくいことなのかなと思います。

また、先ほどありますように、本来、小砂川から象潟までのバス運賃は500円を超えているところでしたけれども、これについてはやはり負担があまりにも大きいと思っております。私としても市長に就任してすぐに、これを200円に下げたと。要するに200円負担でいけるように、まずは段階的にですね、という政策をとったわけです。それによって羽後交通さんの方からは、乗車人数が増えたと言っていた状況ですので、先ほど渋谷議員がおっしゃったように、75歳以上については交通体系そのものはもう少し検討しながら考えていくべきだと思いますが、費用負担については、もう少し私の方としても検討はしたいなと思っております。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） 補足で説明させていただきますが、生活バス路線につきましては、上浜地区の部分に関しましては、県の補助金と協調で羽後交通の方に助成しているという状況でございます。

また、羽後交通に関しましては、県内のほかの路線についても、国の方からも補助金を出しているという状況でございますので、国・県、協調しながら状況を見据えながら検討する必要があるものと考えております。

●議長（佐藤元君） 渋谷議員。

●8番（渋谷正敏君） ありがとうございます。それでは、2の象潟海水浴場のキャンプ場周辺の整備について質問させていただきます。

今年の夏は大変な猛暑でした。にかほ市も8月15日は、全県で一番の高温で、37度前後の気温であったと記憶しております。そしてまた、天候に恵まれたこともあり、8月12～14日にかけては、象潟海水浴場のキャンプ場も大にぎわいでした。岩手県、宮城県、福島県の車ナンバーが合わせて40台以上もあり、テントもところ狭し立っておりました。

そんな中、気になったのはキャンプ場の環境です。トイレ、洗面所など水回りはともかく、キャンプ場内の草刈りが不十分であるために、テントを張る人たちが大変苦勞しており、不満の声が聞かれました。キャンプ場の運営、環境整備は、観光協会か観光課かは分かりませんが、ぜひとも来年からは、せめて草刈りはしっかりやってもらいたいものと思っております。そこで、①から②を質問します。

①大分以前、このキャンプ場には四、五人が泊まるだけの小さな建物、バンガローが10数戸あり、夏休みには1戸も空くことない盛況だったことが思い出されます。今はテントが時代の流れであります。夕陽百選にも選ばれている海水浴場を有するこの地域一帯に、オートキャンプ場の建設を提案したいと思っております。このキャンプ場をこのままにしておくのか、それとも将来に向けての構想があるのか、見解を伺います。

②青年の家は、現在、解体の設計段階で、来年中に解体工事とのことではありますが、跡地利用は想定しているのか、お伺いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、2についてお答えをさせていただきます。

まず初めに、キャンプ場の今後の構想はあるのかについてお答えします。

その前に、まず象潟海水浴場キャンプ場の管理について御説明をいたします。

象潟海水浴場のキャンプ場は、にかほ市観光協会の管理によって運営されております。今御指摘いただいたように、場内の草刈りについては、4月中旬と8月初旬に実施しておりますが、不十分との御意見については深く受け止めたいと思います。来年からの改善のための貴重な意見として、既に観光協会には注意喚起をさせていただいております。

それでは、質問の象潟海水浴場キャンプ場一帯のオートキャンプ場建設についてお答えをさせていただきます。

オートキャンプ場は、御存じのとおり、自動車とともにテントや日除けやタープなどを設置してキャンプする専用キャンプ場であります。区画を分けて利用者ごとにテント等を設営する場所が指定されているサイトのことであります。

ちょっと細かい話ですが、一般社団法人日本オートキャンプ協会の推計では、縦横6×8メートル、あるいは10×10メートルの区画が標準であるといわれています。最近では、キャンピングカーやトレイラー施設もあるという状況になっています。

これらのことからオートキャンプ場の建設となりますと、ある一定以上の広大な敷地が必要となります。周辺の松林の伐採が必要条件となることが想定されております。松は近隣住宅の砂防林や防風林としての役割もあり、十分配慮する必要があると思います。それから、現状の場所では、シーズンは7月・8月、夏だけの利用となり、地元への経済波及効果や費用対効果も含めたメリット、デメリットを十分に把握する必要があると思います。

そこで、今後の展望としましては、お客様に快適に利用していただくために、まずは経年劣化してきた水飲み場やトイレ、管理棟の改修を計画しつつ、御提案いただいたオートキャンプ場についても近隣住民からの意見も参考にしながら、他の地区、仁賀保高原や三崎公園キャンプ場、あるいは他のキャンプ場も含めて、さらには他の適地を検討するなどしながら、総合的な方向性を見きわめて設備投資をしていきたいと考えております。

②の青年の家の跡地利用についてでありますけれども、象潟青年の家については、昭和37年にユースホテルとして開設されております。その後、施設の老朽化とともに平成15年に閉鎖されております。

建物の解体については、老朽化に伴う危険性が増したため、付近住民への被害防止を勘案して行うものであり、跡地利用の想定は、現在は考えておりません。

跡地については、港と荷捌き場に隣接し、キャンプ場ともすぐ近くであります。周辺の整備とあわせて有効に活用が図れるかどうか、ちょっと現時点で確実なことは言えませんが、その可能性について今後検討してまいりたいと思います。

●議長（佐藤元君） 渋谷議員。

●8番（渋谷正敏君） ありがとうございます。大いに期待したいと思っております。

では、3の観光協会への関与についてお伺いします。

(1)市が補助金を支出する団体は各種ありますが、にかほ市観光協会に対しては、平成31年度当初予算でも補助金1,800万円と前年より700万円あまり増額計上されるなど、同協会にはにかほ市観光におけるソフト事業の中心として期待されております。観桜会、花火大会、掛魚まつりなどのイベントのほか日常の観光案内など、決して多くないスタッフでの運営には敬意を表したいと思います。昨年からは、市の再任用職員が派遣されて事務局長の任に当たり、体制支援もされているところと認識しております。

一方、観光に関しては、市長も力を入れていることは市民も周知するところであり、市民の観光事業や観光施設への関心も高く、その分、意見やときには不満もあろうかと思いますが、各議員への相談が少なからずあります。例えば、花火大会や各種イベントについても、市民や利用者の意見・苦情などが直接届けにくい、あるいは改善が図られたことが分かりづらいということでもあります。以下、質問します。

①観光協会への過去3年の補助金額の推移、増減の理由をお伺いします。

②市は観光協会へ補助金を交付しており、運営するイベントや維持管理する観光施設などに関しては、指導・助言を強化するなどの市当局の関与を強めてよいのではないかと考えますが、現状と将来的なあり方について見解を伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、3、観光協会への関与についてお答えをさせていただきますが、①については後ほど部課長の方からお答えをさせていただきます。私としては、②の市の関与と現状、将来的なあり方についてお答えをさせていただきます。

まず、観光協会への現状と指導、助言に関しては、行政経験の豊富な再任用職員の派遣をさせていただいております。補助金を支出している立場から、各種イベントに対して観光課職員がオブザーバーとして参加し、企画段階から改善意見などを提案し、観光協会事業に対して適切な補助金運用となるよう連携を密にさせていただいているところであります。

しかしながら、観光協会事業については、議員の皆様にも市民から相談や意見、苦情等がありましたら、遠慮なさらないでお知らせいただきたいと思います。非常にお声かかっていることも理解はさせていただいております。

観光協会の将来的なあり方については、このたびの花火大会を例にとるまでもなく、新しい時代に向けて新たなチャレンジをする精神を今後も応援してまいりたいと考えております。そのためにも私どもも観光協会が互いに知恵を出し合いながら、業務の最適化を図りながら持続可能な観光事業の実現を目指してまいりたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは、観光協会の関与についての①の過去3年間の補助金額の推移と増減の理由についてお答えいたします。

過去3年間の補助金額の推移でございますが、平成28年と平成29年は同額の1,270万円となっております。平成30年は200万円減の1,070万円となっております。これはにかほ市スポーツイベント開催実行委員会が観光協会から分離されたことによる事業費減に起因するものでございます。

続いて、今年度730万円の増の1,800万円の補助金となっております。内訳は、花火大会に関する支援500万円、職員の給与体系の改善、にかほ市の知名度アップを図るための情報発信PR事業等の強化、これが230万円ということで説明いただいております。協会からの、新たなチャレンジをしたという要望に応えた内容となっております。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 渋谷議員。

●8番（渋谷正敏君） 市長の方から花火大会の話がちらっと出ましたので、花火大会に関してちょっと私の意見を述べさせていただこうと思っています。

この金額が多い少ないは、私は特別言うことはありません。多分500万円足したことによって花火大会の中身が、いつもの年よりも充実したものと、そのように考えております。時期的に8月16日が変わったということに対するいろいろな意見もあるようです。500万足した割には大したことないな



という意見もある一方、いやあ今年の花火はよかったなという意見もあるようであります。

ただ、私は新聞を見て驚いたのは、観客動員数が5万人と出ていたことには、いささか驚いたのであります。実は私も観光協会長を数年間やっております、花火大会のまさに責任者をしたときもありました。そのとき私は、海水浴場に入る入り口が大体五つあるんです。その五つに測らせたことあるんです。そしたらですね、私が一番入ったときの記憶で2万人入ってるかなと思うようなことがありました。測ったときに。1万七、八千人までは数えたんですが、あと花火大会も始まったし、いろいろなスタッフも忙しいので、駐車場で待っていたりしたもんですから、もともと海水浴場にいた人を入れても2万人いるのかなと。そしてその状況がですね、海水浴場に、もう足の踏み場も無いくらいいっぱいの人に来てくれたことがありました。そして、かさや商店のところから港までのあの駐車場、それこそ地主にお願いにいて、あそこに車を止められだけ止めさせてもらったと、そういうことを経験しました。それでも2万人いったかなという首をかき上げる状況ですが、マスコミとしてはその主催者の責任ある立場の人が5万人といえば5万人と書くでしょう、きっと。4万人といえば4万人と書くと私は思います。私、そこで市がある程度関与してもいいのではないかというのは、ここら辺なんですね。実際に5万人というと、皆さんも御存じのように後樂園球場、あれを満杯にして、あれが5万人です。そして、にかほ市民が乳飲み子から寝たきり老人まで全員が海水浴場に来て2万8,000人です。5万人というと、もう2万2,000人、市のほかから来てもらわなきゃいけません。当然車で来るわけです。1台に4人乗っても6,000台近くの車が来なければ5万人は到底埋まらないのであります。6,000台などということは、とてもじゃないけれども、大体6,000台ということはですね、1台につき8坪くらいかかるんです。8坪。車が入りできるようにして大体8坪。我々駐車場を作るときに1台につき8坪を計算しますから、6,000台というとね4万8,000坪必要です、1ヵ所に集めるとすれば。いろんなところを調べてもそんな場所は無いです。しかし、今回はピストン輸送で庁舎の方から港に運んだということを知っていますが、とてもじゃないけども2万人以上をピストン輸送で運ぶというのは物理的に絶対不可能であります。ですから私は、あえていうのは、こういう責任ある立場の人がですね、もう数字、2割、3割増しを言うのは私は結構だけれども、全く市民から笑われるような、そしてまた市民が驚くような数字の桁違いの2倍、3倍の数字をコメントするということは、大変私にはにかほ市にとっても良いことではないと、そのように思います。あれで5万人入ったのかと。にかほ市は、何だ、もうほら吹くのもいい加減にしてもらいたいなんていう人が新聞を見て不信感を持たれると大変でありますから、私はぜひともですねにかほ市観光協会には、いろんな意味でアドバイス、そして間違ったコメントはしないように、するとすれば確かな数字を、測った数字をコメントするように、各マスコミに伝えるように指示していただきたいと、それをお願いして私の一般質問を終わります。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） ただいまの渋谷議員の御質問については、真摯に私も受け止めながら観光協会にきっちりとお話をしたいと思います。

確かに5万人という数字を聞いたとき、私も正直驚きました。ちょっと厳しい数字をいったなというふうに思います。ですけど、前の前の観光協会の会長するときにも、私そばで聞いてて、マスコミ

に対して5万人と答えたことがありまして、その次の年から3万人に減っていったりしたんですが、いずれにしろ少し景気よく答えるのが常なのかなというふうにも私も横で見て感じていたところであり、今回もちょっとそこら辺、口がすべったとはいいませんけれども、実数というものは私どもも補助金を交付する側としては、私どもとしてもきっちり数字はやはり出していただかなければなりませんので、そのカウントの仕方についても、こちらとしても検討させていただきながら、実数をつかむのは非常に厳しいかもしれませんが、今、議員がおっしゃられるような極めて近いところまで精査できるように検討していきたいなと思います。

●議長（佐藤元君） 渋谷議員。

●8番（渋谷正敏君） 市長からお答えいただくとおぼろげな感じがしたので、それで終わると思ったんですが、市長が言われたんですが、実は私もですねその5万人といった会長は私の次の次の会長でありました。そのときに私は彼に強く、お前ほら吹くのもいい加減にせえというように言った記憶が今思い出されました。市長も数字に対しては、それに近い数字をいうということは、私もおおいに結構だと思います。ぜひとも、もし指導できる立場で、商工観光部長の方であるならば、そういうことも含めてこれから観光協会に、いろんな意味で、いい意味で関与していただきたいと思います。ありがとうございました。

●議長（佐藤元君） これで8番渋谷正敏議員の一般質問を終わります。

次に、1番齋藤光春議員の一般質問を許します。1番。

【1番（齋藤光春君）登壇】

●1番（齋藤光春君） 1番齋藤光春、一般質問をさせていただきます。

一般質問の通告に従って質問させていただきます。

まず最初にですけれども、1、金浦勢至公園観音瀉のアオコ対策について御質問させていただきたいと思います。

昨年6月、それから9月と、議会において勢至公園観音瀉のアオコ対策についての質問に対して、早急に対処を考えてくれるということで、大変ありがたい話だと思いました。その際、関係課所、最初は商工観光部長、それから観光課長、公園班の職員と同行しまして、観音瀉に注ぎ込む用水の水源まで案内いたしまして、その用水の水利や管理者についても説明いたしました。その結果、この管理のほうは農林水産の担当だろうということで、その後、農林水産関係の関係部所の担当者が薬品による解決を試みるということの回答をいただいております。

今年は、天候のせいもありまして6月の下旬から、アオコがもう発生しております。観音瀉の方ですけれども、特に小さい方の瀉ですけれども、向こうの方は早かったです。それに伴いまして、朝からかびくさいにおいが非常に漂い始めまして、私、家が近いんですね。朝5時に起きますが、その際に、もうかびのにおいがすると。そして夕方、今度夜になりまして、暑かったので網戸にして寝ようというときになりますと、また同じようなにおいが来るような状況が続いております。これは環境、天候の関係もありますので、そういうことだったと思います。

この時点でですね、国立の観光研究所で開発しました見た目アオコ指標レベルというのがありまして、これは7段階、0～6まであります。膜状にアオコが水面を多くというのがレベル4になります。

そういう状況でした。その後も猛暑が続きまして、夜に窓を開けて網戸にしているにもかかわらず状態が続いているので、非常に近隣の住民も迷惑しておりました。

また、観音瀉で発生したアオコが流れ出して、その用水路、町中の用水路からも異臭が漂い始めて、最後は港の船泊が緑色に染まっております。そこからもう異臭を放っている状況でした。

耕作田に用水が引かれたときと、用水の必要がなくなり、源流から引水しなくなったときになりますと、観音瀉の水量が減ります。観音瀉の水が流れなくなった町中の用水路からは、異臭に代わって今度は害虫がわきたって、非常に住民の方たちは迷惑して、防虫剤等の自衛を図ったそうです。それだけではもう対処しきれないということで役場の方に対処の要請を行った住民もいたということでした。

毎日のように異臭を吸い込んでいる観音瀉周辺の、私も含めてですけども、健康被害が懸念されるだけではなく、アオコが海に流れ込むことにより沿岸漁業への悪影響も懸念される場所であり、一向に改善が進まない行政の姿勢に、金浦住民からは疑念の声も聞かれています。

また、勢至公園及び観音瀉は、にかほ市の大切な観光資源の一つでもあることから、早急な改善が必要と考えます。そこで次の点について伺います。

(1)以前のような水生生物や植物が見られる年間を通じた観光資源としての勢至公園観音瀉を再生しようと、旧金浦町時代から対策が練られてきました。環境改善に関しては、合併の際も引き継がれているはずですが、そこで、平成30年度までとられてきた施策と、それに費やした費用はどれくらいなのか、また、施した施策の評価、そしてそれをどのように住民に報告してきたのか。

(2)今年度は、薬剤によるアオコ対策を実験しているようです。実験を開始した時期はいつか。また、その成果はどうか。

(3)観音瀉の水量は、大もとは白雪川からの引水と湧き水からの流水、また、今はなくなったようですが、観音瀉湖底からわき出る湧き水によって保たれ、金浦地区中心部の耕作田に使用する農業用水として活用されてきました。しかし、現在は金浦地区中心部に耕作田はなく、白雪川からの用水は東鳥長根や長倉山周辺の耕作田を持つ農業従事者による管理がなされているようです。観音瀉の水量は、これまで耕作田の農業用水として管理されてきましたが、金浦中心部の耕作田がなくなったこれからは、誰が管理することになるのか、また、行政はどの部課所の担当になるのか伺います。

(4)勢至公園観音瀉の環境改善をいつまで、どのような方法で行い、公園の景観をどのように保つ計画なのか伺います。

市民に委託されてこの場に立っていますので、簡潔明瞭な回答をお願いいたします。

2に移らせていただきます。

2. 秋田県立仁賀保高校の存続について。

生徒減に伴う県立学校の統廃合計画により、秋田県立仁賀保高等学校の存続が危惧されています。先の6月定例会においても2名の同僚議員から同校の存続に関する一般質問があり、にかほ市としての存続に向けた取り組みに関しては、連携協定締結の目的でもある活力ある地域社会の形成と発展及び人材の育成を通じて、仁賀保高校の存在価値を高めたい。そのための各種事業展開を図るといような答弁だったと受け止めました。各種具体的な事業も示されました。これらの取り組みを否

定するものではありません。しかし、同校の定員確保、生徒数の減少を抑制する観点から、中学生の進学活動は始まっており、来年の進学先としてアピールするまでには至らないと考えます。同校OB会との連携や市内中学校への働きかけ、同校進学者への助成など、より具体的な対策は考えられないでしょうか。見解を伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 1の質問については担当の部長の方でお答えをさせていただきますが、確かに私も観音瀧の、特に小さい池の方のアオコについて今年も見させていただいて、このままでいいとは決して思っておりません。そのことについては御理解をいただきたいと思います。

私の方からは、2のお答えをさせていただきたいと思います。

高校存続への一番の近道、確かに志望者、志願者の増加であるということは、これは間違いありません。そのためには、志願者を増やすために高校のさまざまな魅力を増していくことが、とても重要であると認識しております。その場合、進学、就職に強いのみならず、学習内容、クラブ活動、社会活動など、全ての面での魅力の増進が将来にわたる存続につながるものと思っております。

外部のさまざまな団体への働きかけはもちろん必要ですけれども、まずは高校自身の魅力アップ、そして、それに対して市のできる限りの手伝い、助成を行っていかねばならないと考えています。

市内の中学校と仁賀保高校等の取り組みについてですが、7月26日に開催した議会報告会や、あるいは私ども8月6日から7日に開催されたリーダー研修会などで生徒同士が意見交換を行ったり、高校生がアドバイザーとして中学生を支援したり交流の場を設けております。また、象瀧中学校では、仁賀保高校教頭先生がコミュニティスクールの運営協議会委員として学校運営に積極的にかかわったり、金浦中学校では柔道部の合同練習を行ったり、生徒の枠を超えたかかわりを続けております。

また、2020年に小学校でのプログラミング授業が必修化されることから、仁賀保高校情報メディア課の生徒が小・中学校の教員や小学生を対象にプログラミング教室を開催し、授業で学んだスキルを発揮する場を設けております。

また、今年2月には、にかほつとを会場に「ワカモノがミズから描く未来討論会」と題して、水をテーマにしたプレゼンテーションを行っています。これを受け、8月7日にはパシフィコ横浜を会場に開催された全国の下水道展でプレゼンテーションを仁賀保高校生が行い、ポスターセッションにおいて最優秀賞を獲得しております。

このように生徒が中学生や地域の住民とかかわる機会を増やし、生徒が主体となって発表や講師を務めたり、さまざまな機会を通じて仁賀保高校生の活動の場が見える化してきていると感じておりますし、このようなことが中学生や、あるいは先生方、保護者に伝わるよう、高校側とも連携しながら発信していきたいと考えております。

いずれにしろ議員がおっしゃるように効果がすぐにあらわれるものではないと思っています。しかしながら、地道な活動は必須でありますので、もう少し私どもの活動を見ていただきたいというふうに思います。

●議長（佐藤元君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） それでは、私から勢至公園観音潟のアオコ対策につきまして、それぞれ答弁させていただきます。

まず初めに(1)の平成30年度までの施策と、それに費やした費用ということでございますけれども、観音潟の水質改善につきましては、平成19年度においては65万1,000円で、秋田県総合保健事業団に委託した観音潟アオコ調査から始まっております。その後、建設部都市整備課が行った社会資本整備総合交付金によりまして、平成21年度におきましては、環境改善手法策定業務として409万5,000円、対策案の一つである水生植物による浄化効果を期待した平成22年度と平成24年度には、ハスの植栽を行っております。387万4,500円でございます。また、平成23年度と平成24年度には、県道の横断水路と飛地域方向の排水口が高いために、池の面は表面水しか流れないということで、より深い位置で循環させるために県道に配水管を追加施工して、観音潟の水位を下げる工事を実施しております。3,469万950円でございます。平成19年度の単独業務と合わせまして、総額4,331万1,450円の事業を行いました。

御質問にあります住民に対して施策の評価をどのように報告したかについてですけれども、排水口の工事につきましては、県道の推進工事でありまして、議会に対しては説明をしているところでございます。そのほかの調査業務につきましては、現状調査及び対策工法の検討であり、県民への説明は行っておりません。

また、ハスの植栽につきましては、ソウギョによる食被害が予想されたため、金網で囲って植えましたけれども、うまく育たないことがございました。このことについては、齋藤議員の一般質問や常任委員会で経過を説明いたしました。

次に、(2)の薬剤によるアオコ対策を実施しているようですが実験を開始した時期はいつか、また、その成果はどうかという御質問でございます。

実験に使用しておりますのは、薬剤ではございませんで、マイエンザという愛媛県工業技術センターで開発された環境浄化微生物となっております。乳酸菌、酵母菌、納豆菌など、食料品微生物を組み合わせたもので、糖蜜で醗酵培養した安全性を重視した無害な液体となっております。この投入は、本年7月中旬より行っておりますけれども、微生物による穏やかな浄化作用を期待しているために、具体的な数値による効果は説明できる段階にはございません。現在は、この効果を確かめるべく、実験段階となっております。今後、目に見える効果があれば、事業化したい計画としております。

また、観音潟を周遊する市道の雨水排水柵が直接観音潟に流れ込む方式になっておりますので、この数十個の柵から投入しますと、池の外側全体から流れ込むことになり、効果が期待できるのではと考え、その仕組み作りを計画してまいります。この環境浄化微生物は、池や河川のみならず道路側溝や家庭の排水管の汚れにも有効ですので、市街地の側溝からの悪臭や害虫発生予防などに、市民活動として活用できないか自治会を通して市民に提案していく計画としております。

(3)の観音潟の水源の管理についてでございます。

観音潟の水源は赤石川からの取水、長倉山堰としてにかほ市土地改良区が水利権を持つ農業用水

路に位置付けられます。その用途から農林水産課が市の担当となりますが、水利の使用許可期間は、農業水利使用の期間5月21日から9月7日となっておりますので、それ以外の観音瀉への流入水は雨水のみとなります。これを年間通して取水許可を申請するためには、例えば観光施設、または防火用水などの通年利用の利用を付することになります。その目的の利用者による維持管理体制を整備する必要があります。観音瀉は、齋藤議員がおっしゃるようににかほ市の重要な観光アイテムであり、また、配水は市街地の道路側溝を流れることから、観光及び建設、また、害虫の発生予防の点からは生活環境も関連する横断的事項と考えますので、庁内での調整を行ってまいります。

現在の環境浄化微生物による浄化実験の仕掛けにつきましては農林水産建設部が行っておりますので、当面の対応窓口は農林水産建設部となります。

次に、(4)の環境改善をいつまで、どのような方向で行うかという御質問でございます。

目標とする改善がアオコの発生抑制に限ってお答えいたしますと、現在行っておりますマイエンザの投入をこのまま継続し、1年後の来年6月頃、どのような状況になるか検証いたしますが、その次の対策としましては、一つは浮島式浄化法、これは人工の浮島に植物を植えて、植物による水の浄化と浮島による遮光——光を遮るんですけども、これによる藻の繁殖抑制の方法がございます。これは水面の10%から15%の面積を遮光することが最も効果が良いといわれております。

また、二つ目の対策としましては、細かい気泡を対流攪拌する方法で、酸素による土壌微生物の活性化と対流による淀みの防止効果を期待するものでございます。

今後は、他自治体の成功事例、また、費用算定を行って、事業の実施に向けた取り組みを行います。そのために効果の発現時期というのは未定となりますので、どうぞ御理解をお願いいたします。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 齋藤光春議員。

●1番（齋藤光春君） 最初の1の方から質問させていただきますが、いろいろと考えていただいているということで期待するところでもありますけれども、観音瀉、竹嶋瀉というのは大体同じような条件であります。違いは、ふだんの水の流入出量の違いが大きなものでもあります。竹嶋瀉も農業用水として、今、飛とか黒川の方で大いに使われているところでもあります。実はこれ、私も水温等測ってみました。アオコの発生条件としては15度Cから20度C、25度Cを超えて、水の対流時間五日を超えると発生する可能性が多いということが、懸念されるといわれているようです。6月ですけども、観音瀉のアオコが発生が見られたんですけども、竹嶋瀉の方では見られませんでした。これはなぜかということでいろいろ測ってみました。観音瀉の方のはちょっとくさくてですね、私はそちらは行けませんでした。竹嶋瀉の方は、一番深いところで約3メートルくらいの深さがあった。その一番深いところの泥が1.5メートルくらいありました。ちょっと浅いところで2メートルあったところでは0.5メートルの泥、あとは岸周辺では1メートル前後でしたけれども、一切泥は無かったというような形、竹嶋瀉です。観音瀉も入ろうと思ったら、あまり臭くてですね気分が悪くなりましたのでやめました。そういうような状況でした。

それで、水が注いでいるところですけども、観音瀉に関しては湧き水があります。先ほど言われました上流の方から湧水ということで引いている水ですけども、引水の方は農業関係で管理されて

いますが、湧き水のところ1ヵ所あります。その水温は約12度Cから13度C、これがですね観音瀉に入る入り口のところは既にその際で22～23度Cになっています。これは気温があつたかくなると、もっと上がっています。そうしますと、あれだけの水量の観音瀉というのは、当然、気温が高ければ沸き立つんです。30度Cを超えておりました。こうなれば、当然こういうアオコの発生は出てくると。7月ですけども、竹嶋瀉の方でアオコが見られるようになりました。これは先ほどいいました国の環境関係のレベルからいきますと2程度です。要するに下にアオコが見える程度。先ほど4といたしたのは、上の方に、水面の方に網状に広がってきたのが、そういう状態でした。もう常時、観音瀉の方は見られたようです。8月になりますと、今度竹嶋瀉レベル3くらいになります。ただ、現状は4、要するにアオコがどんどん上がってきてまして、上の方に、表面上に網状に広がってきたということになります。このときに今度は、ちょうど先週でしたか、8月の下旬あたり、1週間くらい雨が降りましたね。かなり降りましたが、そのときには逆に観音瀉の方が水深が低いものですから冷えたんですね。それで、上の方の腐れたそのアオコは消えていました。逆に竹嶋瀉の方は、水量が多い分だけ水温が下がらなかったのだろうか。それともう一つは、用水としての流入出が少なかった分だけ滞留時間、滞水時間が長かったせいか上の方にアオコが発生しております。配水管が約10センチくらいですかね、竹嶋瀉の方。水の中、水面より下に入っているんです。ですから、葉っぱとかですねそういうごみが入らないようにという配慮のようですけども、その分だけ上の方の水は流れないと、それでたまっています。これはうちの自治会の方と一緒に私どもで調査いたしました。そういうレベルです。現在はどうなっていますかといいますとですね、小さい瀉、要するに観音瀉の方の小さい方ですね。仕切られている瀉の方は、見た目アオコ指標レベルではですね、レベル6、要するに腐れてですね、もう水がわき立って泡になって白い状態になっています。これ最悪の状態です。このようなことを考えますと、やっぱり対流させる、水を余計にさせることが必要だということだと思います。

それで今、二つほど聞かせていただきますが、まず水深とか泥の堆積というのはどうなっているのかというのと、それと、かつては生活排水、そういうのも観音瀉、全て流されていきました。それが汚泥としてたまっていまして、その水も農業用水、今よりも強い農業の薬剤等も含んだものが流れてきたにもかかわらず、水が澄んで、底まで見えるような状態だったんです。これは自然浄化作用、要するにその水の対流も含めまして、出し入れも含めまして、そして水生生物、植物による自然浄化作業があつたからと、これは推察されます。今よりもそれは薬剤のリンとかですね、さまざまなアオコ発生させるような条件よりは、もっと楽だったはずですよ。そして、当時のソウギョ、先ほど話ありましたが、ソウギョの放した経緯について関係者の方に聞かせていただきました。御存じだと思いますけども、ソウギョ、霞ヶ浦、要するにあそここのところ頻繁にあつたんですが、それよりも以北の方では、おそらくあれは繁殖はしないだろうと。一時的に水生植物等を食べさせてしまい、あそこはハスとかですねスイレン、そしてカタヒというのがあつて、腐れて臭かったので対処してくれという住民からの意見で、それを除去すれば良かったんですが、そのまましておいて腐れて臭いということでソウギョを放したという経緯だったそうです。ところが、温暖化のせいか、観音瀉も氷結しなくなりまして、もう繁殖してしまったのではないかというように、当時は良かれ

と思ったことが失敗したんだというような話のようでした。ですから、このように自浄作業というのにも必要になってくると思います。

今、八郎潟でも八プロですか、八郎潟を浄化しようという研究とか、その団体がNPO法人でやられております。こちらの方は、その水生について植物、水生植物ですね、そういうのを植えて、みんなで住民できれいにしていきたいと思います、子どもたちも含めたですね、御存じだと思いますけれども、こういうような形ですね、新聞とかに載っておりましたので御存じだと思いますけれども、そういうようなことも含めて、先ほどいろんなことをやって植物を植えてしまったけど、ソウギョのことでだめだったと。すると、その対処の仕方、それからもう一つは、自然浄化ということを考える、当然もう公園ですから環境ということでもありますので、そこら辺のまず一つは先ほど推進の図ったことと、それからこのアオコ問題に対して、どのような形で昔の勢至公園の環境に戻して、自然浄化して、きれいな環境を整えるかということの考えをもう一度お聞きしたいと思います。

よろしいですか、今もう一度いきますが、まず水深、それから泥の深さ、そして勢至公園を元のような、そういう自然浄化できるような形で進めていくのかどうか、そこをまずお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） 勢至公園の小さい方の池ですけれども、昨年、あそこの泥を全部バキュームで吸い上げるにはいくらかかるのかというような試算をしていただいたことがございまして、その際には、あの小さい方の池の泥は30センチの堆積が確認されたということでございまして。また、勢至公園の観音潟そのものの水深につきましては、水辺0センチから2メートルというふうに記録されてございます。

二つ目の植物による浄化作用に勝るものはないということで、元の植物によるそういった生活排水も流れていた頃であっても、植物による浄化作用によってきれいに保たれていたということ、全くそのとおりでございまして、何とかしてその植物を復活させたいというふうに考えているわけですが、今現在はその泥の中にアオコのもとが多数に存在しておりますので、そちらを現在やっている実験でもっと何といいますか、良い土といいますか、良い泥といいますか、そういったものに改善していきたいというようなところが現在の実験でございまして。

先ほど申し上げました2点の方法につきましては、まさにその植物による水質浄化と光を入れないで、藻が光合成を起こさないようにするために、10ないし15%の面積の日陰が必要だということでのプランでございまして。二つ目の空気を送ることに関しましては、この酸素によって泥を活性化させて、土を元気にするという、その二つ方法がございまして、いずれにしても、まだ他自治体の成功事例というのが実際に詳しく入手できておりませんので、できましたら齋藤議員にもさまざまな情報をお持ちでございまして、教えていただきながら検討していければと考えているところでございます。

●議長（佐藤元君） 齋藤光春議員。

●1番（齋藤光春君） 丁寧に、これからやっていただくということで、ぜひお願いしたいと思います。いずれ今、部長の方でお話いただいたとおり、先ほど言われました納豆菌等の研究に関しては、



大手業者の方でやられて、東南アジアの方でそういう薬剤みたいなのを輸出して湖沼の浄化しようという研究もなされているようですが、あれはあくまでも池、とまっているようなところでの効果は非常にあるんですが、水が流動していますと結局流れるわけですね。私も見に行きました。最初の頃、設置した頃は、大体もうかなり点滴ですね、水の量がかなり早く落ちていました。現在どうかと。1分間に20滴です。あれくらいの広さのところ、果たして効果があるのかどうかというのは、もう一度検証された方がよろしいんじゃないかと思しますので、そっちの方はよろしく願います。

それで二つ目の質問に移らせていただきます。

先ほど仁賀保高等学校の方の存続の問題ですけども、こちらの方、いろいろ研究なされている。これ当然県立学校ですから、私立学校と違いまして、こちらの方でどうこうということは非常に厳しい状況だと思います。ただ、人が少ないどうのこうの、これははっきりいいまして学校の経営の問題にもかかわってきますので、大いにやっぱり仁賀保高校で頑張っていたきたいところなんですけど、こういうデータがあります。私も県教委の方にちょっと連絡しましてデータを取ったんですけども、由利本荘市、にかほ市出身で秋田市内の高校に通学している生徒、この数、もしあれでしたらちょっと言わせていただきます。まず1年生、由利本荘市が33名、にかほ市6名、これは平成31年4月現在です。それから2年生、由利本荘市56名、にかほ市8名、3年生、由利本荘市29名、にかほ市5名、合計が由利本荘市118名、にかほ市から19名、これはあくまでも秋田市内に行っている生徒の数です。酒田市とか県外に行っている生徒もいるわけですね。これだけで百何名ですね。由利本荘、にかほだけで137名、ほかを入れますと、もっと150名くらいになると思いますが、生徒減、生徒減といっても、これだけいるわけですね、外に出ていっている生徒が。これは自由選択です。自由選択なので、それは簡単に仁賀保高校に来てくださいということはいえない。本人がどうするのか、選択権ありますので。ただ、これは仁賀保高校だけの問題ではなくて、由利本荘市、にかほ市、この本荘由利地区の全体の問題でもあります。各学校でも定員割れとか非常にありますので、これは同時期に6校ですね、それから教育委員会、それから我々市、そしていろいろですね対策を検討して練っていく必要があるんじゃないかと考えるんですけども、そこら辺のところは今、由利本荘市の行政、それからほかの学校ですね。本荘にある、本荘由利地区には6校ありますから、そこら辺のところみんなでいرونなどどうするかという対策等は検討はなされているのでしょうか。もしなされていなかったとしたら、今後そういうような対策を考える気はあるのかどうかということをお聞きいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 由利本荘市、本市、行政間でこのことについて対策をとっているかということについては、ちょっと担当の方で確認はしますけれども、私の記憶するところではありません。

先ほど議員もおっしゃったように、県立高校であるということで、あと各学校には学校長があって、その学校長の学校経営に基づいて行われているということです。

しかしながら、今おっしゃったように市内からの高校生の流出というのは大きな問題で、これについては仁賀保高校の学校側も大きな問題であると認識をしております。私どももそのことについて

て大きく危機感を持っておりますので、しかしながら、各学校にはそれぞれの独立経営がありますので、私どもとしてはなかなか言いづらいところもあるんですが、仁賀保高校に限っていえば、校長先生以下多くの教職員の皆さんと共通認識のもとに、どのようにブラッシュアップしていくかということについて常に話し合いをさせていただいているというところであります。この私どもの動きについて、県の教育委員会にも十分認識させていただいていると私は認識しております。

●議長（佐藤元君） これで1番齋藤光春議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開を20分とします。

午前11時11分 休 憩

午前11時19分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き一般質問を続行します。

次に、5番齋藤聡議員の一般質問を許します。5番。

【5番（齋藤聡君）登壇】

●5番（齋藤聡君） 5番齋藤聡です。一般質問に入る前に、多くの市民の皆さんも御存じのとおり、東洋経済新報社の都市データパックによる住みよさランキング2019において、北海道・東北編でにかほ市が1位にランキングされました。このことは皆さんも周知の方徹底されて、なお、全国ランキングにおいても21位という好評価を受け、これも市長の施策と職員の皆さんのふだんからの努力、そして忘れてはならないのが市民の皆さんが地域活性化のため、さまざまな活動を行って来てくれたからだと非常に喜ばしく、一市民として誇りに思いました。

また、NTTレゾナントが運営する検索エンジンg o oにおいて、人気の登山スポットランキングでは、なんと鳥海山が富士山を抑えて第1位にランキングされました。

にかほ市がこのように注目されることは非常に喜ばしいことですが、市長や当局の皆さんにも、これから一層観光と移住問題を結びつけながら、定住以上観光未満の関係人口の拡大に取り組んでいただけますよう希望いたします。

では、質問に入らせていただきます。

私はこの1年半、議員研修、会派研修を通して、さらに先輩議員、当局職員の方々からも多くの勉強をさせていただきました。そうした中で感じたことは、にかほ市の未来を創造する上でさまざまな施策、取り組みの前に、市長に喫緊の問題に取り組んでいただきたく、それはにかほ市行政の新公共経営の推進であります。

1、(1)市長は就任以来、自身の公約、政策の遂行に当たり、「スピード感を持って」「スクラップアンドビルド」などの言葉を用いながら進めてまいられました。この姿勢は、まさに「新公共経営」の一環であると私は受け止めております。そこで、①～③について伺います。

①平成30年度に金浦庁舎、仁賀保庁舎の部課長などの職員の皆さんが会議等で象潟庁舎へ来庁した回数、延べ人数をお教えてください。

②このたび7年ぶりに「人材育成ビジョン」が改訂され、市長は非常に多忙の中、先頭に立ちセミナー・研修等を開催されているようですが、市長就任以降これまでの開催回数、参加職員数を各庁舎ごとでお答え願いたいです。

③市長就任以降、当市の行政機構の体制下で各部局が十分な連携を取りながら事業に当たっているとされるか。また、各部局での情報の共有は十分であると考えられているか伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、齋藤議員の御質問にお答えをしたいと思います。

1の(1)について、①、②については担当の部課長よりお答えをさせていただきます。私の方から③についてお答えをさせていただきます。

本市の行政機構の体制下での各部局の連携と情報の共有についてですが、本市の行政機構については、市長に就任してから約半年後の平成30年4月に組織再編を一度行っております。その際、新たに企画調整部を設置しましたが、それまで、ともすれば縦割りになりがちだった事業や施策の進め方、これはある程度是正され、組織横断的な相互調整が図られるようになっております。

また、商工観光部を象潟庁舎に配置したことで主要施策として位置付けている産業振興、移住・定住施策、観光施策について、私自身が速やかに指揮統括できており、加えて企画調整部との密接な連携が実現しているほか、それまで分かれて配置されていた商工政策課と観光課が一体になって事業に取り組むことが、まさにできております。

さらに、市役所全体の連携と情報の共有を図るため、部長会議を毎月2回、そして課長会議を毎月1回、それぞれ開催しております。部長会議については、市の経営会議、課長会議については管理職会議と位置付けております。そのときどきの行政課題について協議し、各部署の事業内容やトピックスを共有するほか、ときには職場の管理や部下の育成など、幹部あるいは管理職としての研修の場にもなっております。

そして、そのような場で私が繰り返し指示しているのは、縦横の連携を密にすることであって、特に報告、連絡、相談、「ほうれんそう」については、物事の結論だけでなく途中経過も含め、適切なタイミングで速やかに報告するよう、あるいは実施するよう徹底しているところであります。

今は全職員のパソコン端末がネットワークでつながっており、メール機能や掲示板機能によって日々情報の共有を図られておりますので、私もときどき職員向けのメッセージなどを発信させていただいております。

このように、組織再編を行い、体制を整え、意識を徹底させてきた結果、現行の行政機構のもとでの部局間の連携や情報の共有はある程度図られているものと認識しております。

今後については、ガス事業の譲渡などが控えており、さらなる組織の見直しが必要となっておりますし、組織の縦横両方向に情報共有を徹底することや情報の質をさらに上げていく必要性を感じておりますので、仕組みと意識の両面でさらに精度を図って向上させていきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、私の方からは齋藤議員の新公共経営の取り組

みについての御質問の(1)の①と②についてお答えをさせていただきます。なお、①と②は会議や研修に関する庁舎ごとの職員の参加回数や人数についての御質問でございますが、例えば消防本部や金浦公民館に勤務する職員などは金浦庁舎として、ガス水道事業局やスマイルに勤務する職員などは仁賀保庁舎として、それぞれカウントしておりますので、あらかじめ御理解いただきたいと思います。

それでは最初に①の御質問の金浦庁舎、仁賀保庁舎の部課長等が会議等で象潟庁舎へ来庁した回数と延べ人数についてお答えいたします。

平成30年度中の主な会議への出席状況についてでございますが、金浦庁舎からは93回、延べ360人、仁賀保庁舎からは88回、延べ280人で、合わせて延べ640人となっております。また、集計の対象でございますが、年度始めや仕事始めの市長訓示、部長会議、課長会議、予算要求のヒアリング、市議会本会議や委員会など定例的に行われているものに限っております。

次に、②の御質問のセミナーや研修等の開催回数と参加職員数についてお答えをいたします。

市長が就任された平成29年11月以降における職員向けの主なセミナーや研修等の開催回数は26回で、開催場所は象潟庁舎が21回、金浦庁舎が4回、仁賀保庁舎が1回となっております。また、参加職員数の合計は、延べ1,036人で、内訳は、象潟庁舎から延べ430人、金浦庁舎から延べ326人、仁賀保庁舎から延べ280人となっております。なお、開催したセミナーや研修等の内容としましては、外部講師による地方創生や地方分権改革、最新のIT産業、職員への自学のすすめに関する講話や人事評価制度、法制執務、接遇マナーなどの研修、市長や副市長、保健師、ジオパーク主任研究員などが講師となった内部研修などがございます。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） 御丁寧に回答いただき、ありがとうございました。

では、このまま(2)の方に移らせていただきます。

(2)1999年4月1日から合併政策終結を見た2010年3月末までに、3,232あった自治体は1,727にまで減少しました。こちらの方はまだ2010年のデータです。現在ですと1,724になるんですか——。合併市町村の庁舎のあり方に関して、日本地理学会の報告によると、このとき556の自治体を抽出したんですが、不明の自治体43を除いたものでは、本庁舎方式が163、こちら31.8%、総合支所方式が217、42.3%、分庁方式が133、25.9%となっております。合併当初は、各自治体での人口比、面積など自治体の規模や住民への配慮の面もあり、さまざまな形態がとられてきましたが、現在では非効率な行政運営、合併の効果があらわれにくいなどが指摘がされ、最近ではいくつかの自治体の本庁舎方式への転換、新庁舎建設を行っております。そこで、市長にお考えを伺います。

①大まかに3方式、本庁舎方式、総合支所方式、分庁舎方式を提示いたしましたが、市長はメリット、デメリットをどのようにお考えになっているのでしょうか。

②にかほ市は、合併以降、分庁方式をとっておりますが、にかほ市にとってどの方式が最善であるとお考えでしょうか。

③当市では、新庁舎建設は現時点では非現実的と考えますが、市長は本庁舎方式への移行のお考

えはないか、伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(2)についてお答えをさせていただきます。

①三つの方式のメリット、デメリットですね、本庁舎方式であります。主なメリットとしては人件費や庁舎管理などの行政コストを抑制できると。あるいは、組織の指揮監督や連携、事務効率が向上すること、災害時の対応など危機管理の徹底が図られることなどがあります。

これに対して主なデメリットですけれども、全組織が入るための庁舎の増築、あるいは改築、あるいは新築が必要になります。庁舎が配置されていない地域における行政サービスの低下も懸念されます。あるいは、地域格差に対する市民感情の悪化も懸念されます。

次に、総合支所方式ですが、主なメリットは、市内の全域に同じレベルの行政サービスが確保できるということです。

これに対して主なデメリットは、人件費、庁舎管理などの行政コスト、これが非常に多くかかります。これだと合併効果が得られにくいということや、組織の指揮監督や事務効率、あるいは危機管理の面で決して有利になるものとは思われません。

最後に、分庁舎方式ですけれども、主なメリットは、合併前に比べて職員を削減できると。人件費を抑制できるということです。あるいは、各地域に行政機能を配置することで、地域格差に対する市民感情を緩和することができるということが挙げられます。

これに対する主なデメリットについては、庁舎管理のコストを抑制できないということや組織の指揮監督や事務効率、危機管理の面で不利になります。各分庁舎方式のサービスに限りがありますので、市民に不便をかけるということについての意識は、なかなかとりづらいいということがあります。

次に、②のにかほ市にはどの方式が最善であると考えているかについてですが、それぞれの方式のメリット、デメリットについての認識は、今答弁させていただきました。純粋な市役所庁舎の機能としてメリットの部分と比較した場合、最も有利なのは本庁舎方式であることに間違いはありません。しかしながら、本市には旧町単位の地域感情というものが依然としてあると認識しております。それは最善の庁舎方式を考える場合には、決して無視できない要素であります。

次に、③の御質問の本庁舎方式への移行の考えはないのかについてですが、現時点ではありません。純粋な庁舎機能として本庁舎方式が有利であることについては何回も言っております。しかしながら、いろいろな課題、一朝一夕に解決するものではなく、時間をかけて議会、あるいは市民とも議論を重ねていく必要があると思っております。したがって、繰り返しますが、現時点で本庁舎方式に移行するつもりはありません。

●議長（佐藤元君） 齋藤聡議員。

●5番（齋藤聡君） 市長の考えの方をお伺いできました。そこで、(1)から(2)についてなんです、(1)で質問させていただいたこともあるんですが、これ平成28年の6月定例会において同僚議員の方から、庁舎の老朽化、もしくは設備費ですね、そういったものの質問の方がありましたので、今回

私の方は割愛させていただきましたが、ちょっと気になったデータがあったので、これ昨年我々総務委員会で防災の研修で伊豆市に行ってきましたが、静岡大学の西原純名誉教授が伊豆市の行政に関しての論文を書いておられて、今、伊豆市、4分庁方式をとっておりますが、その際、移動に係る時間、1週間の移動実績、全体に基づいてですが、移動に係る時間とロスされる金額、これ往復で公務員の平均給与ということで1時間2,000円ということで算定されておりますが、その際、伊豆市の場合です。伊豆市の場合、1週間で200時間、40万円に相当し、年間では1万時間、2,000万円と推計されるそうです。これだけのロスが出ていると。ところが、分庁舎方式を2庁舎に移した場合、年間2,500時間、500万円の節約が可能であるというふうな論文を掲載しております。これを見ると伊豆市の場合、そうすると合併してから1年間で2,000万のロスが出たということは、例えば10年であれば2億円という金額を考えると、これは単純に金額としては換算できませんけれども、労働時間として時間別に仕事に充てられる時間として考えた場合に、これは非常に非効率であるなど。

あとはもう一つなんですが、これは皆さんご覧になっていると思いますけれども、にかほ市公共施設等総合管理計画等検討委員会の方でも、こちらの方でもやはり分庁方式よりも本庁舎方式の方が望ましいという見解が示されております。なので、ぜひこちらの方、まだそういう先ほど市長がおっしゃったような周りの地域住民の方の感情や、もしくは市内経済、そういったものも多く考慮しなきゃいけないことではあるとは思いますが、市政がコストをかけず迅速に、そして事業をそういうふうに進めてくれることが市民が一番願っていることだと思いますので、このことに関してはぜひ検討していただきたいなど。かつ、我々議員の中でも、もしそういう考えに賛同してくれる議員の方がいるようでありましたら、市民の皆さんには説明していくべきだというふうに私は考えております。

では次に、(3)の質問に移らせてもらいます。

これまで自治体は限られた予算を適宜配分して事業計画に充てるという手法をとってきたように思います。しかし、新公共経営では、市長も職員の皆さんも何年先、何十年先の技術革新、世界情勢、国内情勢などを見据えながら事業計画をたてて実行していくことが求められると思います。そこで、一例ではございますが、挙げて質問させていただきます。

②現在、政府は車の自動運転化を推進し、来年度2020年の東京オリンピック・パラリンピックでは、都内での自動運転バス運行を試みようとしております。国内自動車メーカーも2025年にはレベル4、こちらの方は安全基準、レベル0からレベル5まであって、レベル5の場合は完全に人間が全く操作をしないという状態ですが、その手前のレベル4の高度自動運転システムを完成させ、公道での使用も可能になる見込みを示しております。近い将来、民間交通、また、一般の私たちが自動運転車を利用することになると考えられます。先ほど同僚議員の方から公共交通についての質問がありましたが、現在、象潟・小砂川線では国道7号線沿いをバスが運行しております。例えば、中ノ沢地区の高齢者の方が、もし手押し車を押してあの坂を下りるということを考えた場合に、あの国道のバス停に行くまでは、なかなか容易なことではありません。また、川袋の住民の方もあの国道沿いのバス停にまで上がっていくこと、急坂を登るのも、こちらの方も一苦労どころではありません。先ほど市長は、市長の施策により乗車数が上昇しているというお話をされておりましたが、利用者

の方は、私がバスが走っているところを見ると、ちょっと乗っている人が少ない、いないなというふうに受け止めております。

先述した将来の情勢を踏まえれば、デマンド交通などを構築して、数年間の予算として、デマンドの場合は例えばかなりの赤字といたしますか出費が見込まれて、失敗している自治体もあるわけですが、これを自動運転化を将来予測を立てて、それまでの間という形の予算として見れば可能なのではないのでしょうか。将来的な事業計画の方向性として検討できないか、見解を伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） (3)の質問については、基本的に担当部課長の方でお答えします。(4)、(5)についても担当部課長の方でお答えをさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは、私の方から(3)につきましてお答えさせていただきます。

小砂川地区におけるバスに関する現状につきましては、先ほど渋谷議員に対する答弁内容と重複する部分がございますが、御理解をお願いしたいと思います。

小砂川地区におきましては、羽後交通の小砂川線が継続して運行されておりますので、コミュニティバスの運行ができないエリアというふうに捉えているところでございます。

そのような中にありまして国道7号線を運行するルートとする小砂川線に中ノ沢地区、あるいは川袋地区など地形的に大きな高低差のある集落の住民にとりましては、停留所への行き来に苦慮されているということも実態として承知しているところでございます。

しかしながら、バスの運行、路線設定など、許可を得る手続に当たっては、既存の運行路線、あるいはその運行事業者、羽後交通さんからの了承が必要であります。会社経営の面からも了承は得られないのが現実であり、引き続き羽後交通さんと情報交換、情報共有をして継続して協議を続けていくこととなります。

小砂川地区においてコミュニティバスを運行するには、羽後交通小砂川線の撤退、廃止が要件となります。そうした場合に備え、運行形態としては、定時定路線運行とするか、あるいはデマンド運行とするか検討を進めておきたいと考えております。現時点におきましては、昨年7月にコミュニティバスの運行形態の変更と路線の再編を行って、定時定路線運行の利便性を高めたところであり、平成29年3月に策定いたしましたにかほ市地域公共交通網形成計画に掲げました実績に基づく成果を確認、検証する状況にあると捉えております。そうした実績を踏まえてデマンド化を検討するに当たっては、また、先行自治体の例によりますと、高齢者の利用者の方々は、なかなかその予約電話を遠慮する傾向があるというふうなことでございますので、デマンドとするエリア、その方法などについて、本市としてマッチングするデマンド化の仕組みですね、こういったものの構築につなげていきたいと考えておるところでございます。

●議長（佐藤元君） 5番齋藤聡議員。

●5番（齋藤聡君） ありがとうございます。では、(4)ICTとAIの導入について伺います。

①にかほ市行政においてICTを導入、活用している事例を教えてください。

②にかほ市行政において、A I が導入されているのか。または実証実験を含め、導入する予定があるのか、このことをお教えてください。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは質問の(4)についてお答えしたいと思います。

I C T及びA I の導入についてでございますが、I C Tの導入に関しましては、この議会のライブ配信、ホームページ、ツイッター、フェイスブックなどの情報発信ツールの活用、あるいは学校教育現場でのタブレット型パソコン、電子黒板、デジタル教科書などを活用した授業などがございます。また、日ごろの業務におきましてもインターネットでの情報収集やメールなどによるデータの授受など、情報通信技術はなくてはならないものとなっております。

続きまして、②のA I の導入に関しまして、国保会計の特定健診の受診勧奨事業の検討、あるいは音声を自動で文字化する議事録作成ツールのデモを行うなど、そういったことを行ったところがございます。現在のところ、まだ導入には至っておりません。今後もI C T、A Iとも、今後各課においてコストと勘案しながらになりますけれども、積極的な導入を検討していきたいと考えておるところでございます。

また、R P Aについて各担当課から事業の洗い出しを行ったところがございます。これから各事業について導入の可否、あるいはコストについても検討してまいります。最初の段階での定型作業でございますので、R P Aを導入する、その後の第2段階として定型事業から指示を踏まえて自主的に学習しながら動く、そういった段階に入っていきますと、R P AにつきましてもA Iという捉え方に進展していくのかなというふうに考えておるところでございますので、あわせて今後も検討してまいりたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） ありがとうございます。A I の導入に関して、かなり突っ込んだというか、行政の方で導入に向けて動いてくれているということは、これは本当に非常にうれしいことだと思います。

ちなみに、私もA I 導入というのは、ビッグデータの集積に当たりますので、今から、早いうちにやってもらわないと、結局はデータの蓄積に時間がかかる、つまりA I の活用が全くもって空っぽの状況から始まるということになるので、データの集積をR P Aによって早めに、まず第1段階としてやはりR P Aから入ってもらって、その方が設備投資も少なく済みますし、これから水道事業等でもそういった人件費の削減、そういった面でもセンサー等を活用したりとか、そういった面でも、このR P AからのA I への移行というのは非常に役立つと思います。さまざまな面ですけれども。

また、例えば諸先輩の方々で私尊敬する方々がたくさんいらっしゃいますが、そういった方々の発言を、それを録音して、それをA I の中に残しておく。そうすると、例えば部局でいえば部長さんの話したことをA I が分析して、それを後の仕事に生かすとか、そういったやめられた後もその方の能力というか、そういったものがA I が引き継いでいくと、そういった可能性もあります。



これは実証実験なんですけども、川崎市で2017年に行政標準化A I活用研究会というのが三菱総研主体で行われたんですが、このときに電話対応の部分でA Iを活用してみた。そうしたら市民の95%、それから行政職員の90%弱が継続を希望したというデータがありました。やはりA Iの活用というのは、A Iって皆さん、人を使わなくなるのかと、雇用しなくなるのかという危険性を感じられますが、例えば単純作業というものを、さっきいったR P Aではないですけども、A Iにさせることによって、例えば簡単な質問事項、市民からの質問事項はA Iが答える。それを超えた、弾かれた専門的なことは各部署で応える、対応する、フェイストゥフェイスでこの部分は対応すると。そういったことをやっていくと、職員の方の業務量も減りますし、また、その分、精神的にも、あと、ワークライフバランスという意味でも、その分でも職員のためにも市民のためにも、これは両方のためになるのだなと。ですから、先ほど申しましたけども、どうしてもこれにはデータ、つまりにかほ市のデータが必要となっていて、他市のデータではないですね。他市のデータを必要とするのではなくて、にかほ市民のデータを必要とするわけですから、その点、早めにか取りかかっていたらなと思います。

では、(5)の質問に入らせていただきます。先日、新聞記事に、にかほ市がフィルムコミッションに参画するという記事を見ました。私、非常に映画好きですので、本当にこの記事見たとき、にかほ市って出ていたときに、もう胸躍するような気持ちでした。

①の質問ですが、フィルムコミッションの具体的な計画があるか教えてください。

②にかほ市の景観を利用したりするのであれば、電柱や鳥海山、国定公園周りなどさまざまな課題があると思われませんが、どのように対応されるのか教えてください。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは、(5)フィルムコミッションについてお答えいたします。

フィルムコミッション事業は、御存じのとおり映画、テレビ番組等のロケを誘致して、映像作品による当市の魅力の発信や観光誘客を目的としております。

当市の活動としては、ロケ誘致の際の情報提供からロケハンの同行、撮影や出演交渉の支援、エキストラなどの募集など多岐にわたります。

御質問の中でにかほ市がフィルムコミッションに参画するという記事を目にしましたとありますが、フィルムコミッション事業に関しましては、平成29年度に当時の総務部企画課においてN P Oジャパンフィルムコミッション、通称J F Cといいますが、こちらに加入をしましてフィルムコミッション用のホームページを作成した、それが始まりでございます。

平成30年度から業務の見直しの中で観光課で業務を引き継いでおりましたが、7月27日の秋田魁新報の記事は、秋田県全体で協力しながらロケを誘致し、観光振興に結びつけようということで、当市を含めた県内6市のフィルムコミッションを含めた45団体、こちらは行政観光団体等も入りますが、45団体が集まり、秋田ロケ支援ネットワークというのを設立したという記事でございました。

以上の背景の中で①のフィルムコミッションの具体的な計画はあるのかという御質問でございますが、撮影対象となるロケ地選択やロケ自体というのは、作品の内容や監督、プロデューサー、ディレクターなどの考えによって、かなりケースバイケースのことが多いでございます。それに臨機応変

に対応することが肝要でございますので、具体的な計画というのは立ててございません。現在はホームページによる一方通行の情報提供でございますが、積極的に営業するにも作品計画の情報が事前に公表されるということはなかなかなく、珍しく、最適な情報を提供できるようホームページ等の情報発信と、オファーが入ったときのレスポンスの早さ、強化を図ってまいりたいと考えております。

ちなみに昨年度は、後でご覧いただきたいのですが、事務報告書の83ページに昨年度実績を記載しております。今、ほとんどがテレビ局からのオファーで、10件のロケ支援をしてございます。

今年度は映画のオファーも入りまして、期待を膨らませているところでございます。今後は、秋田ロケ支援ネットワークの発足に伴い、フィルムコミッション同士の横の連携と課題共有を図りながらSNSなどの新たな発信やホームページの改善などを進めてまいりたいと考えてございます。

次に、②の景観利用について電柱、国立公園などの課題に対してどのように対応するのかという御質問でございますが、先ほどの答弁とも重複いたしますが、ロケの要望というのは多種多様、ケースバイケースでありますので、もちろん違法なことは当然できませんが、関係機関や法律上の手続を迅速に解決するのがフィルムコミッションの大きな仕事でございますので、誠心誠意対応しながら、可能な限り問題解決をして迅速な対応を心がけてまいりたいと考えております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 齋藤聡議員。

●5番（齋藤聡君） ありがとうございます。このフィルムコミッションですけど、御存じだと思いますけども、アメリカで1940年代くらいにできて、昔、皆さん、私もですけども、『西部警察』なんかを見て、車が横転するシーンを思い出していただければ分かるんですが、ほとんど空き地とか、それから港周辺という形で、今であればCGを使って合成することができますけども、昔はアメリカ映画のように市街地を爆破したりとか、ああいうような許可が日本では下りなかったわけです。日本でもやっとそのフィルムコミッションについて、映画の制作に対して各自治体が協力して撮影場所を提供していくという形にだんだん増えてきたわけですが、これ、御存じのとおり山形のフィルムコミッションは非常に有名です。鶴岡市なども撮影地になったことで、皆さん御存じかと思えますけれども、この山形のフィルムコミッションが設立されたのが2005年4月、事務局の方が1名で動かれておったそうです。ずっといろいろ映画会社、製作会社や監督、テレビ局等も回って、それで作品を誘致してきた、当然いろいろ苦労はあったそうです。ボツになったりとか、そういった苦労もあったそうですけれども、それが今、実を結んで、今、山形フィルムコミッションというのは、山形県内が撮影地として認められています。私も大好きだった映画なんですけれども、『英国王のスピーチ』というアカデミー賞を獲った映画のトム・フーパー監督が、ある化粧品会社のCMを作ったわけですけども、山寺とか鶴岡市とかの周辺で、その風景をもとにして作りました。それくらい年月をかけて時間をかけて、それで誘致できるようになったと。映画や、もしくは撮影ですね。ロケ地として誘致できるようになった。ちなみに、やはり協会の方のデータを見てみると、FCの支援作品件数は増えているんだが、その各FCの担当は観光業務などの兼務を行っており、約0.8人となっていると。この形では、なかなかちょっとフィルムコミッションも、先ほど一方通行というお

話がありましたが、これではちょっとなかなか誘致は難しいのではないかななどですので、もしやっていただけるのであれば、一方的な発信ではなく、こちらの方からも出向いてでも、にかほ市をアピールしてもらうためにここを撮影場所として使ってもらえるような努力をしていただきたいと思います。

では、(6)の質問に入らせていただきます。市長が地域発展とPRのために多くの企業、機関、学校等と連携をとり、これからの下準備をしていることは我々も認識しております。しかし、あまりに広く浅いように感じてしまうことも否めません。何から手をつけていいのか職員の方々も困惑していないかと危惧いたします。そこで、提案も含めて以下質問します。

①選択と集中で移住・定住、観光推進などに的を絞り、専従班（専門の対策課）を設置し、その業務に集中して当たらせ、さまざまなアイデアや対策を講じてもらってはいかがでしょうか。お考えを伺います。

②市長は、長期展望をもって市政に当たられていると思います。将来的には2040年問題を抱え、その後も多くの難題が山積することが予想されます。総合発展計画や市長公約とは別に、今後10年、20年を見据えた具体的な政策を提示するお考えはないでしょうか。お考えを伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、(6)の御質問についてお答えをさせていただきます。

まず①についてですが、議員の言われるように政策の選択と集中は大変重要なことと考えております。また、政策に対して専従職員を置いて集中的に取り組むことができれば、それにこしたことはないと思いますが、現在の職員数と組織体制、業務量を勘案しますと、なかなか難しいという問題も現実であります。

現在は総合政策課で企画、立案し、各課横断で政策の推進に当たっているところであります。

今後の組織体制のあり方も含め、検討はしてまいりたいと考えておりますが、業務推進については、一つの担当課で業務が完結することはありませんので、組織としては全体で、オールで取り組んでいきたいというふうに思っています。

続きまして、②の回答についてであります。これも議員の言われるように長期展望に立って政策を立てて課題の解決に邁進することは重要であると考えております。やはり今後の長期課題としましては、人口の減少対策、子育て支援が最も重要な課題と捉えております。特効薬というのは、無いのかもしれませんが、今後のにかほ市を見据えた一番の課題として取り組んでいるところであります。

目指すまちづくりの方向、そのための施策の方向については、10年後、20年後のあるべき姿を見ながら定める必要があります。他方で具体的な政策については、市長の任期4年、あるいは基本計画の5年、あるいは実施計画3年というような、そういう行政にある基本的なスパンというのがあります。これをもって提示していくのが、まずは最も見やすい、見えやすいのだろうというふうに思っています。

しかしながら、私自身としては、10年後、20年後、にかほ市がいわゆるどのような市になっ

ているか、人口減少の中で市としての体をなしていないものであってはなりません。私が今取り組んでいる施策については、これから取り組もうとしている施策のいずれについても、私としては10年後、20年後を目指したものであります、全てが。私の提示している施策については、決して目先のものでないということだけは御理解いただきたいと思います。

●議長（佐藤元君） 5番齋藤聡議員。

●5番（齋藤聡君） 市長、①と②についても一度再質問させていただきますけれども、私たち党派で、住みたいまちランキング1位である豊後高田市に視察に行ってきました。そしたらその担当課長さんから、にかほ市さんのホームページ見ましたけど、うちとどこが違うんですかって言われて、あっそうですかと、お話聞いたんですけど、我々が行った同僚議員で、やっぱり皆さん見解が一致していたのが、職員の方の移住・定住のテーマに携わる意識というか、邁進力がちょっと、すごく違うようなふうに見えたんですね。そこは7人で専門の移住・定住班を組んでいるそうですが、毎日毎日必ず1人の人が情報をホームページ上で発信する。空き家等を探したり、さまざまな細かいところに手を出して移住の手助けをしている、そういったことが、帰る際にですね、現在でも80戸ほど空き家が足りなくてと、うれしいようになっていうふうな悲鳴を上げておりましたが、やはりそういったふうに、専門的に集中して仕事に当たっていただくと、いろんな余裕をもってさまざまなケアとかもできると思うので、この部分は観光面に関してもそうですが、できれば何が違う、ほかの自治体、そういった移ってくる場所、環境や地場産業、そういったものもさまざまいろんなこともあると思います。ただ、その中で行政としてもし違うものがあるのであれば、それは何なのかということ、これはちょっと見ていただきたいなと思います。

②に関してですが、10年後、20年後の施策、市長が長期的なプランをもっていろいろなことを取り組まれているということは、足場作りであって、今、土台作りであるというのは承知しておりますが、我々子どもころ、例えば手塚治先生や藤子不二雄先生のああいった漫画を見た際に、何となく未来を想像してわくわくしてうきうきしてと、例えば大阪万博みたいなものがすごく盛り上がってと、何か未来に対して希望があったりとか、こういった世の中になるんだというようなものがあつたから高揚したわけですね、子ども時代もですが。そういった市民の人を高揚させるような、にかほ市というのは、10年後、20年後、30年後、こういったまちになっているという、市民に対して夢や希望などを与えるようなそういった施策というのを言葉としてというか、目に見える形として市民の方に提示していただけたらと思います。質問は以上で終わります。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） まず①の質問についてですが、移住・定住施策について私どもの市担当の方でも非常によく頑張っていると私は見ております。市政報告でも報告させていただいたとおりです。

確かに豊後高田市でしたか——の方に行かれれば、専従職員も多くいて、それに専従して一生懸命やっているということについては十分に評価していただきたいと思います。他方で、この移住については、やはり傾向として西高東低であるというこの事実は否めません。なかなか東北地方に対する、東側に対する移住者の意向というのは、なかなか沿えないというのが全国的な、東北地

方の私たちの共通の悩みであると。それに対して西側に対しては、やはり南側の暖かい地域に移住しがちであるというのは、これは東京の移住センターの所長さんあたりもお話になることでありますので、この事実を捉えた上で私は何をしなければならないのかということは今取り組んでいるところです。

それで②についてなんですが、それを提示しろとっておりますが、その延長線、私が今取り組んでいることについての延長線に姿を見せたいなと思っております。これについては来年度以降、私もテーマをさらにブラッシュアップして、しかも明確に提示していきたいと内部では検討しておりますので、これについては私の今取り組んでいることはどういうことを意図しているのかということをも十分に御理解いただきたいというのが私の希望であります。

一つ追加でいいますと、確かに連携協定等、各機関と結ばせていただいております。それについても政策の意図があるわけです。よく御注意いただきたいのは、私が一方的に片思いでは連携は結べません。当然のことながら結ぶ相手側にもそれなりの意図があって連携協定が結ばれるということになれば、そこに何らかのお互いの利益が見込まれるということで取り組んでいるわけです。

一つ例を挙げれば、仁賀保高校については、やはり仁賀保高校の存続について私どもは、これはもう悲痛の命題であります。逆にいうと、どうして高校側がそれに対応してくれたのか、県の教育委員会がそれを対応してくれたのかといえ、やはりそのことについて相手側にもそれなりの強い意思があるということでもありますので、片方からだけで物を見るのはやめていただきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） これで5番齋藤聡議員の一般質問を終了します。

暫時休憩します。再開を1時20分といたします。

午後0時10分 休 憩

午後1時20分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。次に、11番佐藤治一議員の一般質問を許します。11番。

【11番（佐藤治一君）登壇】

●11番（佐藤治一君） それでは、私の一般質問をさせていただきます。

初めに1、天然記念物「獅子ヶ鼻湿原」の現状と保全対策について質問させていただきます。

獅子ヶ鼻湿原は、鳥海山の伏流水によって形成された広大な湿原、鳥海マリモや異形ブナなどの貴重な種が自生している群落は、国指定の天然記念物に指定されているということは皆さん御存じです。奇怪なブナに囲まれた森林には、鳥海山からの湧水がコケ類の濃いグリーンに映え、神秘的な景観をもたらし、木々の枝が揺れあい、水量に富んだ流水の音が聞こえてくる、それが訪れる人々への癒しの空間となっていることが人気の原因だと思います。

しかしながら、現在、コケの群落地では落ち葉の堆積で濃いグリーンの面影はなく、鳥海マリモ

は僅かに確認できる程度です。初めて訪れた方の中には、看板の鳥海マリモと現状の違いにがっかりされる方もいると観光案内人の方から聞いております。原状回復、堆積物・落葉の除去等、何らかの保全対策が急務であり、以下について伺います。

(1)獅子ヶ鼻湿原の保全対策と観光への影響について、今後の方針、見解をお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） この質問については、教育委員会の内容になりますので、教育委員会から御答弁をしていただきたいと思います。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） それでは1、天然記念物獅子ヶ鼻湿原の現状と保全対策について、(1)の獅子ヶ鼻湿原の保全対策と観光への影響について、今後の方針、見解についてお答えさせていただきます。

獅子ヶ鼻湿原は、平成13年に「鳥海山獅子ヶ鼻湿原植物群落及び新山溶岩流末端崖と湧水郡」の名称で国の天然記念物に指定され、コケの群落はその中の主要な構成文化財の一つになっております。にかほ市は、平成15年に同湿原の管理団体に指定されており、そのため、国と県の補助を受けて平成18年度から平成20年度にかけて、各分野の専門の先生方から調査していただき、緊急調査報告書にまとめ、その中で保存管理計画を策定しているところでございます。

当市においては、文化財保護法に沿った、その保存管理計画で定めた指針や方針をもとに管理を行っており、訪れた方々に貴重な自然を鑑賞していただけるよう遊歩道や説明板等の整備を図る一方、天然記念物全体として、あくまでも自然の遷移に任せることを基本とし、できるだけ人為的行動を控える方針をとっておりますので御理解いただきたいと思います。

観光への影響についてでございますが、鳥海マリモが落ち葉等によく見えなくて残念という声があるのも事実でございます。しかし、落ち葉の除去など人為的な行動を控え、自然の遷移に任せていることを説明することで理解を示してくれる方もおります。教育委員会といたしましては、長期的な展望に立ち、今後も調査や観察を行いながら貴重な天然記念物であり観光資源でもある鳥海マリモの適切な管理に努めるとともに、現況や調査結果を広く周知して理解を求めていきたいと思っております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 佐藤治一議員。

●11番（佐藤治一君） お配りしてあります写真をご覧くださいませか。右側については、私が先月8月8日に当地に出向きましてスマートフォンで撮影した写真でございます。そして左側の写真は、そのそばにある看板の写真をつけまして対比させて、一応現状と過去を対比させた形で、若干ちょっと角度的にちょっとずれているかもしれませんが、場所的には同じだと思いますし、ただ、この看板がいつの写真かというのは、ちょっと私は調査できませんでした。ただ、平成19年8月19日の新聞があるんですけど、この新聞に載った写真と比較しますと、かなりこの看板の写真についても、ちょっと落ち葉が堆積していますので、これは多分平成19年8月19日以降であり、平成20年とかそこから辺の時期じゃないかと推定はされます。

それから、再質問いたしたいんですけども、市長は鳥海山飛鳥ジオパークの推進協議会の会長であります。会長としての見解というのを一ついただけませんでしょうか。よろしいでしょうか。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 御質問にお答えしますが、会長としての意見ということもあると思いますが、市長としての意見ということでも述べたいと思いますが、確かに議員のおっしゃることについては、いろいろ各方面からお話をいただきます。観光案内人やジオパークの外部の皆さんからも、非常にそのことについて惜しむ声は聞かれるのも事実であります。しかしながら、後ほどの答弁にもあるかと思いますが、このことについては、これまで長きにわたり調査を行った結果として保存計画が策定されていると。しかも天然記念物に指定されて、そのことについて除去することはできないということで、私どもとしても非常に残念な思いはあるわけですが、これが法律上、そのような規定であるということになれば、なかなか難しいと思っております。仮に除去した結果、その鳥海マリモがむしろ悪い状態になったとすれば、それに対しては非常に厳しい罰則を受けることになりかねないとなります。このまま放置しておいてもなりかねない。私どもとしては、これまでの調査を尊重せざるを得ない。何分私どもにおいては、その深い見識があるわけではありませんので、学者の先生方にいただいた調査結果に基づいた指針に基づいて、管理計画に基づいて行動をとらざるを得ないというのが私どもの立場であろうというふうに私は認識はしております。

●議長（佐藤元君） 佐藤治一議員。

●11番（佐藤治一君） それでは、(2)の質問に移らせていただきます。天然記念物に関する緊急調査報告書（2009年3月）の中で「コケ群落地に枯葉が落ち、コケを覆っている件及び緑色の藻類が発生している件については、落ち葉及び緑色藻類がコケに与える影響はなく、早急に除去する必要はないという調査結果から、今後も経過観察していくものとする。」とあります。これまでの経過観察の推移についてお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） (2)の経過観察の推移についてお答えいたします。

獅子ヶ鼻湿原の現状確認については、担当の文化財保護課がなるべく現地に足を運ぶようにしておりますが、足しげく現地に通っております保存管理計画策定委員で調査委員会の調査アドバイザーである地元の方から状況を観察していただいております。その上で何か特異なことがあれば文化財保護課に報告してもらい、また、保存管理計画策定委員会や調査委員会を開催した際には、その方から現況を報告していただいております。これまで観察してきた結果として、緑色の藻につきましては、その後、年々少なくなり、見えなくなってきたということ、それから、コケ群落前の流れや水量も変わってきており、そういうことも落ち葉を流せなくなってきた可能性があるなどの報告をいただいております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 佐藤治一議員。

●11番（佐藤治一君） 私よく分からないんですけども、経過観察というのは、例えば普通であればですよ、どっかおかしいからいろいろ経過観察していきますと。異常があった場合は、例えば病

気であれば診察と、そういう話になるんですけども、確かに今、地元の観光案内人とかそういう方から一応報告受けているという話ですけども、異常があったことに対して今現状を見ますと、こんな姿ではやっぱり何らか——確かに文化財という立場から苦しい面はあると思うんですけども、何らかの方法はあっても良かったんじゃないかなというふうに考えるわけですけども、そこら辺は、もうだめなものはだめなんだと、法律は法律だと、そういうことで手をこまねいていたとも受け取れるんですけども、そこら辺についてちょっと再度お伺いしたいんですが。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） 文化財保護のエリアとなるわけでございますけれども、例えば落ち葉とかそういう状況がその文化財を構成しているマリモドとかそういうものに大変影響があると、それによってマリモドが失われてしまう、そういうようなことがありましたら、それにつきましてはいろいろ対策等必要かと思えますが、今のところ、この調査報告書にもありますけども、コケを枯れ葉が覆っている現状、それにつきましては、コケへ与える影響はなく、早急に除去する必要はないということがありますので、その中で年々多少落ち葉が重なっている状況ではございますけども、その構成している文化財に影響がないということ、その上で見ているというところでございます。早急に、人為的なことを今やろうということではなく、その状況を観察しているというところでございます。

●議長（佐藤元君） 佐藤治一議員。

●11番（佐藤治一君） ちょっとよく説明が分からなかったんですけども、次に(3)に移らせていただきます。平成20年9月定例会の一般質問の中で「文化財保護審議会等で議題として取り上げられ、話し合われているのかどうか」の回答で「湿原の保護については議題として協議したことはない」とありますが、その後も現在まで一度も協議したことはないのか、お尋ねしたいと思います。と申しますのは、これは立派な文化財であるし、こんな現状であるのに一度も審議会の議題にも上がらないと、そういうことは私の感覚では、ないんじゃないかなというふうに思ったものですから、この質問をさせていただきました。よろしくお願いします。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） (3)の市の文化財保護審議会での協議についてでございますけども、その後、平成21年11月と平成22年9月に落ち葉の堆積について協議しております。いずれも協議の結果といたしまして、獅子ヶ鼻湿原のコケ群落の落ち葉につきましては、長い年月の中で徐々に堆積してきた自然現象であること、それから、人為的に除去する場合は、いかなる方法であってもコケ等に影響を及ぼす行為であり、それが文化財保護に反するものであること、それから、保存管理計画におきまして専門の先生方がコケ群落地の落ち葉及び緑色の藻類がコケに与える影響はなく、早急に除去する必要はないとしていることを尊重し、除去は必要ないという話、協議をしているところでございます。そのほか、緊急調査報告書を作成した方々をメンバーとした保存管理計画策定委員会、それから調査委員会でも、平成23年、平成26年、平成30年と落ち葉の問題につきまして現況を協議しながらいろいろ話し合っております。それにつきましても、これまでどおり経過観察をする。そういう結論になっているところでございます。



以上です。

●議長（佐藤元君） 佐藤治一議員。

●11番（佐藤治一君） 分かりました。

それでは、(4)の質問をさせていただきます。同じ一般質問の中で定点観測の提案に対し、「定点観測をするということで現在対応をしております」と答弁しております。当時。その定点観測の観測結果というのはどのようになっているのか、ちょっとお教え願いたいと思います。

以上です。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） (4)の定点観測の結果についてでございますけれども、先ほど経過観察でお話しましたけれども、保存管理計画委員で調査委員会調査アドバイザーの方から観察をしていただいておりますけれども、観察の際に同じ地点から観察していただき、また写真に収めたりして、その変化について見ているところでございます。その結果が先ほどちょっとお話いたしましたけれども、緑の藻がだんだん少なくなって、今は見えていないということ、それから水の流れや水の量も大きく変わってきていることなどを伺っているところです。そういう報告を受けた上で専門の先生方といろいろと調査を行っているわけでございますけれども、やはり自然の現象でありまして、その原因等に関しましては、これがそうだとすることはなかなか結論にいたらないところでございます。いずれ同じ場所からそういうふうに見ていただいて、いろいろ報告していただいているものでございます。

以上です。

●議長（佐藤元君） 佐藤治一議員。

●11番（佐藤治一君） 今、定点観測で写真等で確認しているという話でしたけれども、ということは、その写真等と記録は全て残っているわけですね。その記録は今、現に残っていますか。それをちょっと確認させてください。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） 記録に関しましては、その方から写真、それから観察していただいております、何かあったときに見せていただくものでありまして、年代を通しての保管はしてはいないです。ただ、先ほども話しましたとおり、委員会等の会議の際にいろいろその写真等を見せてもらったりすることもありますので、ただ、文化財保護課でその経過の全てのその年の資料等を保管はしておりません。

●議長（佐藤元君） 佐藤治一議員。

●11番（佐藤治一君） そうしますと、その写真等で定点観測しているわけですがけれども、年々緑の部分が少なくなってきているとは分かっていても、自然保護とか文化財の関係から何も手をつけることはやっぱりできないと、そういうことで今までできたということではよろしいんですか。お願いします。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） 取りあえず毎年、その場所を観察していただきまして、その上でいろ

いろいろ例えば流れが変わったとすると上流の方を調べにいったりすることもありますけれども、具体的に、じゃあその落ち葉を止めようとかですね、そういう施策にまでは至ってはいないというところでございます。

●議長（佐藤元君） 佐藤治一議員。

●11番（佐藤治一君） それでは、(5)の質問の方に移らせていただきます。再調査や堆積物の除去を検討できないかということをお願いしたいと思いますが、と申しますのは、過去の記録を見ますと、鳥海マリモに関しては前市長もかなり気にしておられまして、平成21年7月に部長クラス10人くらいを連れてマリモを観察しております。その後、枯れ枝、落ち葉の除去に前向きな発言もされております。実現されていればと思うと残念でなりません。

例えば、全て除去するというのは難しい話であっても、例えば1メートル四方とか、そういう形で取りあえず除去してみて、それを経過観察していくとか、そういうことはできないのでしょうか。

また、さきの調査ですと、それから10年以上たっていますけれども、今こういう現状について再度再調査というものを検討できないかと、この二つについてちょっとお願いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 以前の市長のお話も出ましたので先にお答えしますが、今の質問と教育委員会の答弁はかみ合っていないんです。議員が質問されているのは、景観に基づいて落ち葉が、ちょっと堆積物が邪魔だからどけられないのかということがもともとの質問の趣旨です。こちら、教育委員会の方は、その落ち葉を除去するためにはコケが何らかの影響を受けて消滅したり、コケに害を与えるときにだけじゃないと除去はできないという説明を先ほど来しているのです。ところが、今までの調査の結果においては、専門家の委員会においては、コケについて落ち葉等が影響を与えている状況は見られないということで、現状の景観に基づいて除去するという事は、こちらの方の保存管理計画の方が上位ですので、それができないということ先ほど来述べているのだということです。ですから、前市長の基づくものについては、そこら辺のちょっと識別といいましょうか、峻別がどのくらいできていたのか、ちょっと私もここでは分かってはいませんが、今、先ほど来の質問を聞いていると、質問されていることと答弁されていることの内容が明らかに違うので、なかなか一致点は見られないんだろうなというふうには思います。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） それでは、再調査、それから堆積物の除去の検討についてでございますけれども、まず、鳥海マリモを構成するハンデルソロイゴケやヒラウロコゴケ等の生態につきましては未知の部分が多く、例えばヒラウロコゴケであれば鳥海山にしかないものでございます。そういう未知の部分が多く、落ち葉のその堆積がどの程度の影響を与えており、落ち葉を除去することが鳥海マリモにとって適切なものかどうか、今、市長がお話されましたとおり、文化財の立場におきましては、その落ち葉を除去することが鳥海マリモにとって良いことなのか適切なのかということ、やはり専門家の調査、指導なしには判断できない状況にあり、調査する必要があると思います。

また、前回緊急調査を行って報告書を作成してから10年以上がやはり経過しております。そのため、獅子ヶ鼻湿原がどう変化しているか、そういうようなものを調査する必要があると思います。

以上のことから、前年度から準備を進めてまいりまして、今年10月上旬にコケの専門家であります国立科学博物館や千葉県立中央博物館の先生方、この先生方は以前も獅子ヶ鼻に来て指定のための調査、そういうことをされた方々でございます。その先生方を招いて、現況の調査を実施する予定であります。その上で、そのコケの専門の先生方、それから今までの調査された先生方、文化庁、それから県、いろいろ協議しながら今後の調査の方針、管理の方針、それから落ち葉等につきましても、今後検討していきたいなということを考えているところでございます。

以上です。

●議長（佐藤元君） 佐藤治一議員。

●11番（佐藤治一君） ありがとうございます。ぜひ調査の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、これは緊急調査報告書に載っていた前文を私、今話するんですけども、これが私は全てじゃないかなと思ひまして、ちょっと読ませていただきます。

本調査結果での課題の多くは、行政や研究者などが解決できる問題ではなく、市民、県民、国民の一人一人が自然環境を守る必要があるほか、未来の世代が保全活動を引き継いでいかなければ獅子ヶ鼻湿原を守る意識の維持は難しいものと思われまふ。

本所の観光により、多くの人々が獅子ヶ鼻湿原の現状を知り、今後積極的に学術的調査や保全活動をするための一助となれば幸ひでありますと書いてあります。

全くこのとおりにゃないかと思ひます。私はこの獅子ヶ鼻湿原のマリモについては、もう後世に残すべき大事なものであり、誇れるものであると思ひますし、市長が先頭になってやるその保全について、例えば県なり国なりに働きかけなどをして積極的に保全活動に頑張つていただければと思ひう次第でございます。

また、この獅子ヶ鼻湿原に今ちょっと新たな問題と申しますか、今、クマの問題があります。獅子ヶ鼻湿原には当然クマはいると思ひんですけども、じゃあこのクマとの共生をどうやっていくか、これも今後の課題じゃないかと思ひます。クマとの共生、いわゆるクマを追いやるんじゃないで、クマと一緒にどうやって共生していけばいいか、そこら辺も真剣に考えていかなければ、獅子ヶ鼻湿原そのものを見せることができなくなるんじゃないか、止めなきやいけないんじゃないかというふうには危惧する次第です。ぜひこのことに関しても、今後関係部署を含めて御検討を願えればと思ひます。これで、これについての質問は終わらせていただきます。

次に、2として、にかほ市の農業についてお伺ひしたいと思ひます。

本年3月に、にかほ市とにかほ市農業再生協議会により、にかほ市の農業（平成31年度農業施策の概要）という冊子が発行されてあります。その中で『これまでの「生産数量目標」にかわる「生産の目安」を提示し、それに基づく生産を行うことにより、需給を見きわめながら過剰な生産を抑制し、米価下落のリスクを回避しながら農業振興を図ることとしてあります。さらに、——ちょっと省略させてもらいますが——稲作中心の当地域においても需要に応じた米作りや園芸、畜産などと組み合わせた複合経営への転換を図り、農業所得の確保に向けた取り組みが一層求められています。

にかほ市としては、本市の農業をより発展させてまいりたいと考えています。』とあります。そこで以下について伺います。

(1)農家戸数、経営面積等の主要データとして2015年度の農林業センサスのデータを載せておりますが、最新のデータというのがもしありましたら教えていただければと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 2の質問については担当の部長よりお答えをさせていただきますが、いずれにしる農業においては、やっぱり生産性の向上及び所得の向上、魅力あるものになっていかなければならないと思っています。そのことについては、JAを中心とした関係団体とともに、御存じのようにICTを活用した農業生産のあり方等についても実証実験を始めていきますので、そこら辺については十分に御理解をいただきたいと思っています。

細かい部分については、担当の部課長よりお答えをさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） それでは、農家戸数、経営面積等の主要データの現在の数値はということでございますけれども、にかほ市の農業、この冊子に掲載している専業・兼業別農家数は、農林業センサス2015年版の数値でございます。この数値は5年ごとに行われます。次回の調査は来年、令和2年2月1日時点で調査が行われます。そのため、この農林業センサスにおきましては、この数値が最新の数値となっております。

それで、現在市で把握しているデータとしましては、経営面積による農家データというのがございますので、これを用いてお答えいたします。なお、農林業センサスは米を販売する農家の戸数での集計となっておりますので、それに近い条件とするために、市のデータは30アール以上を営する経営体としております。

令和元年8月末で集計した数値でございます。仁賀保地域が284経営体、面積が11万4,827アール、平均が404アールとなっております。金浦地域につきましては104経営体、面積が3万8,029アールで、平均が約366アールとなります。象潟地区は263経営体となり、面積が11万7,799アール、平均が448アールとなります。にかほ市全体の合計となりますと651経営体で、面積が27万720アール、平均が416アールというふうになってございます。

以上です。

●議長（佐藤元君） 佐藤治一議員。

●11番（佐藤治一君） いずれにしても農家戸数も減ってきているということは事実だと思います。そこでお伺いしたいんですけども、(2)の質問に移らせていただきますけれども、小規模的な家族経営農家の支援策について、支援の拡充など今後の方向性というのをお持ちであればお伺いしたいと思いますが、よろしくお願いします。

●議長（佐藤元君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） それでは、小規模な家族経営農家の支援策についての御質問でございます。支援につきましては、国・県・市が協調して支援を行っております多面的機能支払交

付金、または中山間地等直接支払交付金があります。この交付金は、農地の用排水路、農道、ため池などの農業を営む上での基礎である農業施設の維持向上を地域の協働活動で行うことを目的に支援を行うものでございます。

御質問の支援の拡充についてですけれども、今後の施策としましては、将来にわたって農業で生計を立て、これからの農業を担っていく農業者の確保、そして経営規模の拡大、複合化などによる農業所得の向上を図ることです。小規模農家につきましては、集落営農や法人化などの組織に加入することにより、組織として支援を受けることが可能になりますけれども、現状では小規模農家個々に対する支援の拡充についての計画はございません。

●議長（佐藤元君） 佐藤治一議員。

●11番（佐藤治一君） 確かに中山間、それから多面的、この制度で恩恵を受けている人はおりますけれども、実際にいわゆる集落営農にも参加していない、法人にも参加していない、こういう方々はまだいっぱいいるはずなんですけれども、そういう方々というのは、いわゆる一番農業で頑張っている、今まで頑張ってきてこられた方じゃないかと私は思います。今の施策というのは、農業団体、いわゆる法人とか、それから認定農業者に手厚く、その一方でやはり小規模な家族経営的な農家には十分とはいえないと思います。今、小規模な農家については、いわゆる融資というんですか、そういうのもいわゆる認定農業者、それから法人については、いわゆる低利の融資もありますけれども、個人についてはそんなにありません。私は、今のかほ市の農業に頑張っている方たちを何としたら応援できるかというのが必要じゃないかと思ひまして質問させていただいたわけなんですけれども、例えば具体的な支援策の一つとして提案させていただきたいんですが、先日、実は認定農業者の方々と一緒に大館市にあるドローンの製造工場を視察させていただきました。ただ、視察して感じたことなんですけれども、実際の使用に当たっては、もう少し時間がかかるんじゃないかなと感じました。というのは、いわゆる価格の問題もありますし、それから重量の問題もありまして、例えば今、価格が一応、例えば農薬散布とか肥料散布に使えるとすれば、あそこで作っているのは確か250万ぐらいだと聞いてきました。ただ、農薬については、まだ米だけにと限られているということもありまして多様性はないと。それからもう一つは、ドローンの、あれバッテリー使うんですけども、バッテリーの重さが機体の半分ぐらいもあると。そうすると、そのバッテリーを軽くしないと、いわゆる肥料を多く、タンクを大きくできないと、薬剤入れタンクができないと。そういうこともありまして、まだまだ時間がかかるんじゃないかと思ひます。そこで私、今提案させていただきたいというのは、今、農家の経営の田んぼの面積というのは、基盤整備等でかなり大きくなっております。それで、例えば基盤整備事業をやっていると、1ヘクタールの農地なんていうのはざらにあります。ただ、そういうところだと、昔みたいに背負式で肥料とか農薬を散布するということは、もうできないし、かなりの負担です。そこで、そういう方たち今何をやっているかということ、無人ヘリコプターを今使っています。確か市でも防除何とか協議会とかありますけれども、その絡みもあると思ひますけれども、防除、薬剤散布、肥料と、そこら辺に無人ヘリがこれから進んでいくんじゃないかと思ひます。当分、ドローンが使えるようになるまでは、今、無人ヘリというのは、結構今、利用する方々が増えてきてまして、ぜひここら辺は市でも、いわゆる夏場にカメムシの防除をやっている

ますけども、それと併せてこれのいわゆる肥料とか農薬散布、これにも無人ヘリを使えるように、助成とかそういう形で支援はできないのか、とひとつ提案させていただきたいと思っています。そのことについてももし御意見ありましたらお伺いしたいんですが。

●議長（佐藤元君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） 省力化のために大規模ほ場に対して無人ヘリを進めたらという御意見でございます。現在、今年度の予算で進めておりますドローンによるリモートセンシングという技術を試験的に行っております。ドローンによって米の生育状況、特に7月の状況を色別で判別して、生育の良いところ悪いところを色別、判別したものを、今度そのデータを無人ヘリに入力しまして、無人ヘリが散布の量を変えながら散布するという、そういった技術もこれから進んでいくというふうになってございます。

また、先ほどの共同ヘリの防除につきましては、協議会の方に市が一括で補助金という形で運営に対して補助しているということでございまして、ぜひ関係の皆様には共同防除という形で参加していただきたいというふうに考えているところでございます。

●議長（佐藤元君） 佐藤治一議員。

●11番（佐藤治一君） それから、この冊子の中でちょっと気になったことがありまして、ちょっと質問させていただきたいんですけども、いわゆる今、園芸メガ団地が・・・

●議長（佐藤元君） 佐藤議員、今もう(3)に入っているんですか。

●11番（佐藤治一君） すいません、じゃあ(3)に移ります。

●議長（佐藤元君） 簡潔に質問してください。

●11番（佐藤治一君） (3)の質問に移ります。園芸メガ団地が今にかほ市にありますけども、菊、小菊部門ですけども、これが節目の5年で目標販売額1億円と目標を定めていますけども、これに対する実績と今後の課題をどう捉えているかお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） それでは園芸メガ団地に関します販売の実績と今後の課題についてお答えさせていただきます。

平成27年に開始した園芸メガ団地は今年で5年目となります。今年度分はまだ実績が出ておりませんので、これまでの菊類の生産についてお答えいたします。平成27年度は生産量で30万3,600本、作付面積が415.2アール、販売額は約1,010万でございます。平成28年度は54万1,600本、613.3アール、約2,650万円の売り上げでございます。平成29年度は78万3,153本、887.7アールで約3,210万円の販売でございます。そして平成30年度は79万1,995本、856.2アール、約4,160万円となっております。

農作物につきましては、天候の影響が非常に受けやすいために、適期に収穫、出荷ができない場合や、その時期の流通量によっても価格に影響がいたします。そのため、安定的な収量や売り上げを確保することが困難な場合もあります。

今後の課題としましては、生産量の拡大を図ることはもちろんですが、生育について天候などによる影響に対応することと、適期の収穫、出荷を行うことが重要と考えております。

●議長（佐藤元君） 佐藤治一議員。

●11番（佐藤治一君） 課題として労働力の問題というのは考えていませんか。再質問でひとつお願いします。

●議長（佐藤元君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） 労働力の確保が適期の収穫、出荷、つぼみの状態、最高の状態のときに一気に収穫して出荷することが求められます。そのためには、労働力の数を確保して、一気に収穫して出荷できるような体制が必要と考えてございます。

●議長（佐藤元君） 佐藤治一議員。

●11番（佐藤治一君） 最後の(4)の質問になります。労働力の確保についての施策がありましたらお教えいただきたいのですが、実はこのメガ団地についても、今年度の集荷に関して、かなり天候が良かったせいで、いわゆる集荷センターってあるんですけども、集荷センターにかなり菊類が運び込まれて処理できなかったと。それで、もう咲かせてしまった、菊というのは花が咲いてしまうともうだめなんですけども、つぼみのままの出荷がこれは普通なんですけれども、咲いてしまったと。こういうこともありまして、かなりJAも労働力の確保が非常に難しくなっていると。どこの業種もそうなんだろうけども、この労働力の確保については大変な問題でありますけども、何とかこの労働力の確保について、例えばいろいろ前回質問したこともありますけども、外国人労働者の問題とか、それから労福連携の問題とか、そこら辺を含めてちょっと考えていただけないかと思いを質問しました。お願いします。

●議長（佐藤元君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） 労働力の確保につきまして、施策の方向性についてお答えいたします。

労働力の確保につきましては、全体的な農家の労働力という観点からですけれども、JAに聞き取り調査をしたところ、現在のところ慢性的な労働不足というふうには至っていないということでございます。

しかしながら、農業センサスで比較していきますと、農家の戸数で2000年の1,522戸から2005年では1,343戸、2010年では1,124戸、2015年では885戸、このように戸数と割合も減少幅が大きくなってきておりまして、2005年から2015年までではマイナスの458戸、マイナス34%になっております。農道や用排水路、堤などの維持管理におきましては、協働作業により実施されますので、農業従事者の減少が地域の営業形態に影響するのではないかとということと、これに農業従事者の高齢化が加わりますので、今後の農業全般において心配されるところでございます。

先ほど菊の出荷についてのお話もございましたけども、そのような短期の労働力の確保につきましては、農産物の収穫や出荷などは、集中する繁忙期に備えまして、JAでは無料職業紹介所を設置しております。求職者と雇用者のマッチングを図っております。

今後の労働力の確保につきましては、作業の効率化を図るための規模拡大による作業の効率化、機械などの効率的な活用、ほ場整備などによる農業基盤の整備、また、担い手の確保を図るため、新規就農者及び継承者への支援、組織化による法人設立などの経営力の強化、複合経営などによる

農業所得の向上などの施策を継続して行ってまいります。

●議長（佐藤元君） 佐藤治一議員。

●11番（佐藤治一君） いろいろ丁寧な説明ありがとうございました。私の質問をこれで終わります。

●議長（佐藤元君） これで11番佐藤治一議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後2時17分 散 会

---